

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第163期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	株式会社日清製粉グループ本社
【英訳名】	NISSHIN SEIFUN GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長谷川 浩 嗣
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282—6610
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部経理部長 中 川 雅 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282—6610
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部経理部長 中 川 雅 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	402,313	434,125	416,222	421,359	418,190
経常利益 (百万円)	19,937	22,893	25,120	24,774	22,815
当期純利益 (百万円)	10,575	11,575	13,597	13,541	12,303
純資産額 (百万円)	211,197	230,555	241,282	264,535	300,306
総資産額 (百万円)	316,330	359,820	372,968	399,899	408,437
1株当たり純資産額 (円)	904.80	996.59	1,042.92	1,046.00	1,069.71
1株当たり当期純利益 (円)	44.29	49.16	58.06	52.80	48.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	43.75	49.16	58.00	52.77	48.63
自己資本比率 (%)	66.8	64.1	64.7	66.2	66.3
自己資本利益率 (%)	5.0	5.2	5.8	5.4	4.6
株価収益率 (倍)	19.06	20.71	19.63	22.78	24.64
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,050	20,999	21,567	21,054	17,469
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,312	△7,931	△17,590	△25,297	△6,961
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,890	△7,549	△4,317	△7,274	△5,225
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	48,789	54,154	54,047	42,803	48,452
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	4,645 〔1,633〕	5,185 〔1,805〕	5,054 〔1,825〕	5,101 〔2,002〕	5,212 〔1,968〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第161期に売上高が減少しているのは配合飼料事業子会社を持分法適用会社としたことによるものであります。

3 平成17年11月18日付をもって普通株式1株を1.1株に分割しております。なお、第162期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。また、株式分割が第161期期首に実施されたと仮定した場合の第161期の1株当たり純資産額は948円11銭、1株当たり当期純利益は52円79銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は52円73銭であります。

4 第163期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	15,030	17,856	19,138	20,940	22,246
経常利益	(百万円)	4,503	6,950	8,946	10,881	12,480
当期純利益	(百万円)	5,472	8,165	9,392	11,068	13,312
資本金	(百万円)	17,117	17,117	17,117	17,117	17,117
発行済株式総数	(千株)	235,614	233,214	233,214	256,535	256,535
純資産額	(百万円)	172,856	187,079	192,274	209,621	217,245
総資産額	(百万円)	199,925	222,432	210,741	235,548	242,434
1株当たり純資産額	(円)	739.49	807.40	829.86	827.55	857.38
1株当たり配当額	(円)	9.00	11.00	14.00	18.00	18.00
(内、1株当たり 中間配当額)	(円)	(4.00)	(4.50)	(5.50)	(7.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益	(円)	22.95	34.84	40.31	43.42	52.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	22.81	34.84	40.29	43.40	52.53
自己資本比率	(%)	86.5	84.1	91.2	89.0	89.6
自己資本利益率	(%)	3.1	4.5	5.0	5.5	6.2
株価収益率	(倍)	36.78	29.22	28.28	27.71	22.81
配当性向	(%)	38.7	31.6	34.7	40.0	34.2
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(名)	265 [26]	254 [26]	237 [20]	246 [16]	245 [14]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成17年11月18日付をもって普通株式1株を1.1株に分割しております。なお、第162期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。また、株式分割が第161期期首に実施されたと仮定した場合の第161期の1株当たり純資産額は754円42銭、1株当たり当期純利益は36円64銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は36円63銭であります。

3 株式分割が期首に行われたと仮定した場合の第162期の1株当たり配当額は17円36銭であり、配当性向は当該補正後の1株当たり配当額に基づき算出しております。

4 第163期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2【沿革】

当社の前身は、明治33年小麦粉の製造及び販売を主な事業目的として創立された館林製粉株式会社で、明治41年日清製粉株式会社を合併し、社名を日清製粉株式会社と改めました。

その後、多くの工場の新設、買収又は合併を行って経営規模を拡大し順調な発展を続けました。戦後は工場設備の充実合理化を進めるとともに事業の多角化にも取り組み、加工食品、配合飼料、ペットフード、医薬品、エンジニアリングなどの事業を加えた企業グループを形成してまいりました。

平成13年7月には「製粉」「食品」「配合飼料」「ペットフード」「医薬」の各事業を分社し、各事業会社の株式を100%保有する持株会社(株式会社日清製粉グループ本社)となり、新しいグループ体制に移行しました。

年月	事項
明治33年10月	群馬県館林町(現 館林市)に「館林製粉株式会社」創立。
明治41年2月	「日清製粉株式会社」を合併し、社名を「日清製粉株式会社」に改める。
大正15年2月	鶴見工場完成。
昭和9年	日本篩絹株式会社(NBC株式会社の前身)を設立。
昭和24年	第2次大戦で罹災した工場の復旧、増設をほぼ完了。
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場。
昭和36年2月	直系会社「日清飼料株式会社」より配合飼料の製造、研究部門を譲受け。
昭和38年9月	埼玉県大井町(現 ふじみ野市)に「中央研究所」完成、本社や大阪の研究所を集結。
昭和40年7月	日清長野化学株式会社の全株式を取得し、同社の社名を「日清化学株式会社」に改める。
昭和40年10月	直系会社「日清フーズ株式会社」よりプレミックス類の製造、研究部門を譲受け。
昭和41年12月	米国のDCA食品会社との共同出資により「日清ディー・シー・エー食品株式会社」(日清テクノミック株式会社に商号変更)を設立。
昭和43年2月	名古屋工場内に食品工場完成。
昭和45年10月	「日清ペット・フード株式会社」を設立。
昭和47年4月	「日清エンジニアリング株式会社」を設立。
昭和53年4月	「フレッシュ・フード・サービス株式会社」を設立。
昭和62年10月	「日清フーズ株式会社」、「日清化学株式会社」を吸収合併。
昭和63年3月	タイ国において合弁会社「タイ日清製粉株式会社」を設立。平成元年1月より操業開始。
平成元年9月	カナダの製粉会社「ロジャーズ・フーズ株式会社」を買収。
平成元年10月	中央研究所第二研究所を栃木県西那須野町(現 那須塩原市)に移転し、那須研究所と改称。
平成2年9月	千葉製粉工場Dミル増設。
平成3年8月	タイ国において合弁会社「日清STC製粉株式会社」を設立。平成5年3月より操業開始。
平成6年9月	東灘製粉工場Cミル増設。
平成8年4月	杏林製薬株式会社との合弁会社「日清キョーリン製薬株式会社」の運営開始。
平成8年10月	米国において「メダリオン・フーズ・インク」を設立。
平成9年10月	新たに設立した「日清フーズ株式会社」に冷凍食品事業を移管。
平成10年3月	本店を東京都千代田区に移転。
平成11年4月	「日清テクノミック株式会社」を吸収合併。
平成11年10月	「株式会社三幸」に経営参加。
平成13年7月	全事業を分社し、持株会社「株式会社日清製粉グループ本社」と事業会社「日清製粉株式会社」「日清フーズ株式会社」「日清飼料株式会社」「日清ペットフード株式会社」「日清ファルマ株式会社」の新しい体制に移行。
平成14年4月	中国において「青島日清製粉食品有限公司」を設立。
平成14年10月	「日清製粉株式会社」鶴見工場Gミル増設。
平成15年4月	「オリエンタル酵母工業株式会社」の株式を追加取得し連結子会社化。
平成15年10月	「日清飼料株式会社」と「丸紅飼料株式会社」との経営統合による「日清丸紅飼料株式会社」(持分法適用関連会社)の運営開始。
平成16年3月	「イニシオフーズ株式会社」を設立。
平成16年12月	「ロジャーズ・フーズ株式会社」はカナダのチリワック市に新製粉工場を竣工。
平成17年7月	中国において「新日清製粉食品(青島)有限公司」を設立。
平成17年10月	「イニシオフーズ株式会社」が「株式会社三幸」を吸収合併。
平成17年11月	中国において株式会社ニチレイとの合弁会社「錦築(煙台)食品研究開発有限公司」を設立。平成18年10月から運営開始。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社46社、関連会社15社によって構成され、その主な事業内容と、各関係会社等の当グループの事業に係わる位置付け、及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業内容の区分は事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

#### (1) 製粉事業

日清製粉㈱(連結子会社)は小麦粉及びふすま(副製品)を製造し、特約店を通じて販売しております。フレッシュ・フード・サービス㈱(連結子会社)は、主として冷凍食品及びその原材料の販売と小麦粉関連の商材を用いた飲食店経営を行っており、日清製粉㈱から関連商材及び一部小麦粉を仕入れております。ヤマジョウ商事㈱(連結子会社)及び石川㈱(持分法適用会社)は日清製粉㈱の特約店であります。なお、石川㈱は日清製粉㈱に包装資材の販売も行っております。

また、カナダのロジャーズ・フーズ㈱(連結子会社)及びタイの日清S T C製粉㈱(連結子会社)は、小麦粉の製造を行い、北米及びアジアにて販売を行っております。フォーリーブズ㈱(持分法適用会社)はシンガポールを中心にベーカリーの経営を行っております。

#### (2) 食品事業

日清フーズ㈱(連結子会社)はプレミックス等を製造・販売し、日清製粉㈱から仕入れる家庭用小麦粉、外部の取引先から仕入れる冷凍食品等の加工食品を販売しております。マ・マーマカロニ㈱(連結子会社)は日清製粉㈱が製造する小麦粉を主原料として、パスタを製造し、日清フーズ㈱が販売しております。イニシオフーズ㈱(連結子会社)は惣菜・冷凍食品の製造・販売及びデパート等の直営店舗の経営を行っております。大山ハム㈱(連結子会社)は食肉加工品の製造・販売を行っております。

アメリカのメダリオン・フーズ・インク(連結子会社)はパスタ、タイのタイ日清製粉㈱(連結子会社)はパスタソース・冷凍食品の製造を行い、主として日清フーズ㈱が輸入・販売をしております。タイのタイ日清テクノミック㈱(連結子会社)はプレミックスの製造を行い、東南アジアにて販売しております。中国の青島日清製粉食品有限公司(連結子会社)及び新日清製粉食品(青島)有限公司(連結子会社)はプレミックスの製造を行い、中国にて販売しております。

オリエンタル酵母工業㈱(連結子会社)は製菓・製パン用資材、生化学製品等の製造・販売及びライフサイエンス事業を行っております。

日清ファルマ㈱(連結子会社)は健康食品・医薬品等を製造・販売しております。また、日清キョーリン製菓㈱(持分法適用会社)は医薬品を製造・販売しております。

#### (3) その他事業

日清ペットフード㈱(連結子会社)はペットフードを製造・販売しております。

日清エンジニアリング㈱(連結子会社)は穀類・食品・化学製品等の生産加工設備の設計・工事の請負・監理、粉体機器の製作・販売及び粉体加工事業を行っており、一部当社グループの工事の請負等をしております。

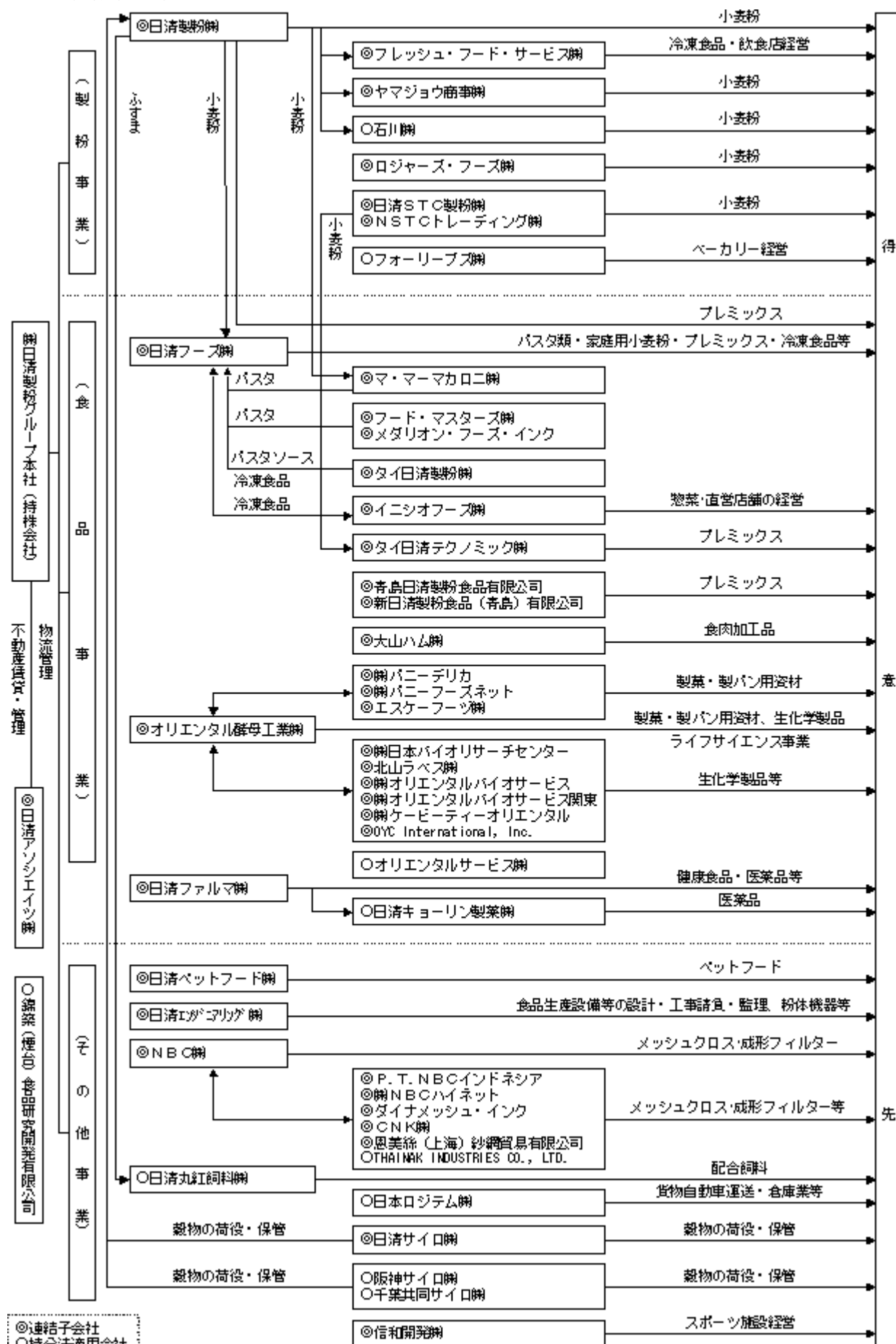
N B C㈱(連結子会社)はメッシュクロス及び成形フィルターの製造・販売を行っております。

日清丸紅飼料㈱(持分法適用会社)は配合飼料を製造・販売しております。

日本ロジテム㈱(持分法適用会社)は貨物自動車運送事業・倉庫業等を営んでおり、一部当社グループ製品の輸送・保管を行っております。日清サイロ㈱(連結子会社)、阪神サイロ㈱(持分法適用会社)及び千葉共同サイロ㈱(持分法適用会社)は穀物の荷役保管業務を行っております。信和開発㈱(連結子会社)はスポーツ施設の経営をしております。

以上の当社グループの状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



◎連結子会社  
○持分法適用会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	その他
(連結子会社)						
日清製粉㈱	東京都千代田区	14,875	小麦粉、プレミックス の製造・販売	100.0	兼任 6人 出向 2人 転籍 4人	運転資金の一部貸付 当社が事業用地、建物及 び事務所を賃貸
日清フーズ㈱	東京都千代田区	5,000	パスタ類、家庭用小麦 粉、冷凍食品等の販 売、プレミックスの製 造・販売	100.0	兼任 5人 出向 2人 転籍 2人	運転資金の一部貸付 当社が事業用地、事務所 を賃貸
マ・マーマカロニ㈱	栃木県宇都宮市	350	パスタの製造・販売	68.1 (53.1)	兼任 2人 転籍 1人	なし
イニシオフーズ㈱	東京都千代田区	450	惣菜・冷凍食品の製 造・販売、デパート等 の直営店舗の経営	100.0 (64.8)	兼任 4人 出向 3人	運転資金の一部貸付 当社が事務所を賃貸
オリエンタル酵母工業㈱	東京都板橋区	2,617	製菓・製パン用資材、 生化学製品等の製造・ 販売及びライフサイエ ンス事業	43.1 (0.0)	兼任 3人 転籍 4人	なし
日清ファルマ㈱	東京都千代田区	2,550	健康食品・医薬品等の 製造・販売	100.0	兼任 3人 出向 2人 転籍 3人	運転資金の一部貸付 当社が事務所を賃貸
日清ペットフード㈱	東京都千代田区	1,315	ペットフードの製造・ 販売	100.0	兼任 4人 出向 2人 転籍 3人	当社が建物、事務所を賃 貸
日清エンジニアリング㈱	東京都中央区	107	食品生産設備等の設 計・工事請負・監理及 び粉体機器の販売	100.0	兼任 1人 出向 1人 転籍 5人	当社が事務所を賃貸
NBC㈱	東京都日野市	1,992	メッシュクロス、成形 フィルターの製造・販 売	48.8 (10.1)	兼任 1人 転籍 3人	なし
その他29社						
(持分法適用会社)						
日清丸紅飼料㈱	東京都中央区	5,500	配合飼料の製造・販売	40.0	兼任 2人 転籍 3人	当社が事業用地を賃貸
日本ロジテム㈱	東京都品川区	3,145	貨物自動車運送事業・ 倉庫業等	25.6 (20.5)	兼任 1人 出向 1人 転籍 1人	なし
その他8社						

- (注) 1 日清製粉㈱、日清フーズ㈱、オリエンタル酵母工業㈱、日清ファルマ㈱、NBC㈱、日清STC製粉㈱及びP. T. NBCインドネシアは特定子会社であります。なお、日清STC製粉㈱及びP. T. NBCインドネシアは、(連結子会社)その他に含まれております。
- 2 有価証券報告書を提出している会社は、オリエンタル酵母工業㈱、NBC㈱及び日本ロジテム㈱であります。
- 3 オリエンタル酵母工業㈱、NBC㈱は、持分が100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
- 4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
- 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。なお、オリエンタル酵母工業㈱も連結売上高の10%を超えておりますが有価証券報告書を提出しておりますので記載を省略しております。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
日清製粉㈱	174,741	11,148	6,631	47,981	90,218
日清フーズ㈱	121,338	1,624	969	24,521	46,753

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
製粉	1,264 [87]
食品	3,030 [1,597]
その他	592 [244]
全社(共通)	326 [40]
合計	5,212 [1,968]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
245 [14]	41.9	17.5	9,316,609

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、日清製粉労働組合等が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におきましては、各事業において積極的な販売促進活動や新市場開拓を進め出荷伸長を図るとともに、引続きコスト削減を実施してまいりました。しかしながら、健康食品事業において主力のコエンザイムQ10の供給過剰に伴う原体価格の下落とそれに伴う出荷減少により業績が悪化しました。また、中食・惣菜事業の進捗の遅れと改善施策に係る経費投入の影響に加えて、製粉、加工食品事業等でのシェア拡大に向けた販売促進費の投入や原油高、穀物相場高、円安等によるコストアップの影響で連結業績は前年を下回りました。

この結果、売上高は4,181億90百万円（前期比99.2%）と減収となり、また経常利益は228億15百万円（前期比92.1%）、当期純利益は123億3百万円（前期比90.9%）とそれぞれ減益となりました。

事業の種類別セグメントの営業概況は次のとおりです。

#### ① 製粉事業

製粉事業につきましては、国内の小麦粉市場の需要が前年を下回り、低価格製品への需要シフトが進むなど厳しい環境となる中、得意先とのリレーションシップ・マーケティングを推進し、ターゲットを明確にして販売促進策を展開したことにより、出荷は前年を上回りました。

小麦粉の生産・物流面では昨年5月に東灘工場の立体自動倉庫が完成し業務の効率化とコスト競争力の強化に努めました。また安心・安全への取組みとしましては、本年3月にアメリカの衛生管理手法であるAIBの監査で鶴見工場が知多工場に続いて「SUPERIOR」の最上位ランクの評価を受けるなど、より一層の品質管理体制の強化充実を図っております。

副製品であるふすまにつきましては、価格は前年と比べ堅調に推移いたしました。

海外戦略につきましては、カナダのロジャーズ・フーズ(株)が順調に稼働率を高め、出荷伸長を図るとともに、タイにおいても積極的な営業施策を展開し、出荷伸長を図りました。

この結果、製粉事業の売上高は1,547億22百万円（前期比100.6%）となりましたが、出荷構成の悪化等の影響により営業利益は97億40百万円（前期比90.5%）となりました。

#### ② 食品事業

加工食品事業につきましては、加工食品業界全般として需要の伸び悩みの継続に加え、原材料価格の高騰と為替の影響により厳しい状況にありましたが、積極的な販売促進活動の結果、パスタ、パスタソース、お好み焼き粉、ホットケーキ、から揚げ粉、冷凍食品等の出荷は前年を上回りました。さらに本年2月には家庭用常温食品におきまして新製品26品目・リニューアル品14品目を発売し、家庭用冷凍食品におきましても新製品7品目、リニューアル品1品目を発売いたしました。なかでもオーガニック素材を使用した新ブランド「ナチュラルト」を発売するなど新たな顧客層の開拓を図りました。中食・惣菜事業につきましてはその進捗に遅れが生じておりますが、工場オペレーション改革などの改善施策を着実に実行しております。また新たな取組みとして有機JAS認証野菜を使用するなど素材を厳選した「こだわり和惣菜の店 百椀」を出店する等積極的な事業展開を図りました。安心・安全への取組みにつきましては、昨年5月の「食品に残留する農薬等のポジティブリスト制度」導入に伴い、品質保証体制を一層強化いたしました。また海外戦略につきましては、昨年12月に中国で新しいプレミックスの工場が稼働し生産能力を倍増するなど、北米、タイ、中国の各拠点とも着実に事業を拡大し、出荷は好調に推移いたしました。

酵母・バイオ事業につきましては、お客様への新製品提案を積極的に行い、酵母事業では主力のイースト、フラワーペーストなど製パン用原材料や、健康食品素材を主体としたミネラル酵母類の拡販により、売上げは前年を上回りました。バイオ事業では、受託試験・受託飼育などの研究支援事業は堅調に推移いたしました。バイオニュートリショナル製品や飼料受託事業は低迷し、売上げは前年を下回りました。

健康食品事業につきましては、主力製品のコエンザイムQ10においてはブームの沈静化や他社の生産設備増強による需給バランスの変化により、売上げは素材、消費者向け製品とも前年を大きく下回りました。こうした中、事業収益の改善を目指し、消費者向け製品の新規プログラムに着手し、通信販売専用として昨年9月にアスリート向けスポーツサプリメント「ウィグライプロ (WGH Pro)」を、また昨年12月にはダイエット食品の新ブランド「Rachic Diet (ラシク・ダイエット)」を発売しました。更に店舗販売向けには、昨年10月に「リフレライン」、本年3月には「美惑サプリ」と「アイクリスタル」を発売するなど新製品の上市に注力しました。

この結果、食品事業の売上高は2,205億45百万円（前期比99.5%）、営業利益は52億78百万円（前期比71.8%）と主に健康食品事業の業績悪化が影響しました。

### ③ その他事業

ペットフード事業につきましては、原材料価格の高騰による厳しい環境の中、昨年9月には猫用「キャラクター・私は」シリーズ、犬用「ヘルシーレーベル」、また本年3月には業界初となるスープ付きドッグフード「ラン・ミールミックス おいしいスープつきました」を投入するなど、拡販施策を推進し、猫用及び犬用製品とも売上げは前年を上回りました。犬用プレミアム製品「J P - S t y l e」は、お客様の幅広いニーズに応えるため品揃えを充実し、ターゲットを絞った宣伝活動を展開し認知拡大に注力しました。

エンジニアリング事業につきましては、前年高水準であったプラントエンジニアリングにおいて関連業界の設備投資の有感感や前年の大口工事の完工が例年より高水準であった反動により、売上げは前年を大幅に下回りました。

メッシュクロス事業につきましては、主力のスクリーン印刷用メッシュクロスの売上げは、国内・海外ともほぼ横ばいで推移しました。化成品は自動車用フィルターが順調に推移し、また産業資材用メッシュクロスの売上げが大きく伸ばしたことにより、全体で売上げは前年を上回りました。

この結果、主にエンジニアリング事業の前年の完工高が高水準であった反動により、その他事業の売上高は429億22百万円（前期比93.4%）、営業利益は47億14百万円（前期比96.1%）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が240億44百万円、減価償却費が125億65百万円となりましたが、製粉原料等たな卸資産が増加したこと等による運転資金の増加及び法人税等の支払い等により、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは174億69百万円の資金増加となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

製造能力増強等設備投資に140億96百万円を支出しましたが、3ヶ月を超える定期預金及び有価証券等の当連結会計年度における満期・償還が預け入れ・取得を85億10百万円上回ったため、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは69億61百万円の資金減少となりました。

以上により、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、105億7百万円の資金増加となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払い等により、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは52億25百万円の資金減少となりました。

上記の通り、当連結会計年度は営業活動による資金の増加を、減価償却費を上回る戦略的な設備投資に投入するとともに株主の皆様への利益還元に充当させて頂きました。これに資金の運用効率向上のため3ヶ月を超える定期預金及び有価証券等で運用しております戦略投資等に対応する待機資金の満期・償還が預け入れ・取得を上回ったことによる資金増加が加わり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末比56億48百万円増加し、484億52百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (17. 4. 1～18. 3. 31)	当連結会計年度 (18. 4. 1～19. 3. 31)	増減率(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
製粉	143,626	144,449	0.6
食品	111,718	112,559	0.8
その他	19,098	20,241	6.0
合計	274,444	277,250	1.0

- (注) 1 金額は、期間中の平均販売価格等により算出しており、セグメント間の取引については相殺消去していません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

重要な受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (17. 4. 1～18. 3. 31)	当連結会計年度 (18. 4. 1～19. 3. 31)	増減率(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
製粉	153,850	154,722	0.6
食品	221,571	220,545	△0.5
その他	45,938	42,922	△6.6
合計	421,359	418,190	△0.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (17. 4. 1～18. 3. 31)		当連結会計年度 (18. 4. 1～19. 3. 31)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事(株)	54,374	12.9	54,970	13.1

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、「世界一の製粉事業」、「成長する加工食品事業」そして「将来性の期待できる健康・バイオ事業」をコア事業として経営資源を投入し、存在感のあるその他事業を含めて発展する企業集団であるべく経営に努めております。

#### (1) 各事業の経営戦略

製粉事業におきましては、お客様のニーズをとらえた新製品の提案など新たな市場創造へ向けてマーケティング施策を強化します。また、来るべき小麦の自由化を見据えて国内製粉事業における圧倒的な競争優位を更に確固たるものとしていくために、平成20年の完成を目指し、東灘工場に2ラインの最新鋭製造設備増設工事を進めております。これによる生産体制の効率化や生産性向上の大きな進展を基盤に、一層のシェアアップを実現いたします。

加工食品事業におきましては、新製品開発を全温度帯に亘って強力に推進するとともに、昨年11月の新設大型パスタラインの稼働等、今後も生産性の飛躍的な向上によるコスト競争力の強化に努めます。特に、チルド帯ビジネスにおいては、有機JAS認証野菜を使用した惣菜等メニュー開発やエリア展開の拡大を図るなど、人員増強、マーケティング・品質管理費用等一層の経営資源投入を行い、販売、開発、生産等全分野についてオペレーション改革を進めてまいります。

さらに、健康志向の高まりと高齢化の進展により、今後市場成長が見込まれる健康・バイオ事業を、製粉、加工食品事業と並ぶ当社グループのコア事業として育て上げるべく注力してまいります。酵母・バイオ事業を担うオリエンタル酵母工業㈱につきましては、今後とも無限の可能性を秘めた「酵母」を事業の原点として“技術立社”を目指し、人々の生命と健康を支える新たな製品・技術開発に挑戦いたします。特に当社グループのバイオ研究戦略につきましては、同社が中核となって様々な分野での成果を実現いたします。健康食品事業を展開する日清ファルマ㈱におきましては、市場環境を踏まえた製造、販売体制の見直しを進めるとともに、科学的根拠を重視した特長ある健康食品メーカーとして、新素材の探究、新製品開発に注力し、消費者向け製品の認知度の向上のため新たなチャンネル開拓を図ってまいります。

また、ペットフード、エンジニアリング、メッシュクロス事業などその他事業につきましては、各業界において存在感のある事業群として、自力発展あるいはグループ内外における連合を通じて成長を図ってまいります。

#### (2) 国際化戦略

グローバルな展開につきましては、点から線、線から面への広がりスピードを速めていくために、日本を北米西海岸、東南アジア、中国と並ぶ4拠点の1つと位置付け、その機能分担、相乗効果を考慮しつつ、グループを挙げて環太平洋戦略を推進してまいります。昨年7月には、海外事業拡大のスピードアップを図るため、北米西海岸、東南アジア、中国の3極に持株会社である当社直轄の現地スタッフを配置しました。国内スタッフと現地スタッフの連携により、製粉、加工食品など当社グループの強みを生かした次なる投資機会の検討を進めております。

#### (3) 研究開発戦略、コスト戦略

当社グループは既存事業にプラスする次世代新製品・新ビジネスモデルの創出に取り組んでおります。新製品開発につきましては、新規性、独自性がありお客様から支持を得られる高い付加価値を持った次世代新製品を継続的に開発してまいります。そのために、産官学連携を一層推進し、重点研究分野における先端技術を活用することにより、事業化に結びつけてまいります。平成18年度におきましても、各事業において発売した新製品群は業績に大きく貢献しております。

また、すべての事業領域において新たな視点で仕組みを見直し、トータルローコストの実現を目指すとともに、増嵩する種々のコストに対応した適正な利益確保に向けた取組みを進めてまいります。

#### (4) 麦政策の改革に向けた取組み

WTO農業交渉や各国との自由貿易協定（FTA）・経済連携協定（EPA）の進展は当初の想定と比べてやや遅れているものの、その決着内容によっては当社グループの製粉、加工食品事業を始めとする小麦粉関連業界に大きな影響が及ぶことが想定されます。また国内の麦政策におきましても、本年4月に施行されました改正食糧法に基づく政府売渡価格変動制度の導入は、それまで国際的な相場変動の動きに影響を受けにくかった製粉業界にとっては大きな変革となります。この仕組みにより政府の外国産小麦売渡価格の算定については、過去の一定期間における政府買入価格の平均値に年間固定の一定額のマークアップ（外国産麦売買差益）を上乗せした価格で売り渡されることとなりました。この価格改定によりこの4月からは24年ぶりに政府売渡価格が平均で1.3%値上げされました。当社グループとしては、新たな制度運用開始に伴って、小麦価格の改定を確実に小麦粉価格に反映させるように、二次加工メーカーの皆様へ制度の仕組みをご説明申し上げ、ご理解いただくように努めております。また、政府（農林水産省）に製粉業界の国際競争力の基盤強化、特に製粉会社への小麦の政府売渡価格が国際価格に比べて割高になっている内外価格差の縮小を目指して、マークアップの継続的な引下げを働きかけてまいります。同時

に、従来以上にスピードを上げて構造改善や国際化に取り組む等グローバル競争に耐え得る強固な企業体質を構築いたします。

#### (5) 企業の社会的責任への取組み

これらの経営戦略を着実に推進する一方、当社グループは社会にとって真に必要な企業グループであり続けるべく、従来から、グループ全体の各ステークホルダーに対する基本姿勢、具体的活動の検討及び推進を目的に社会委員会を設置し、企業の社会的責任（CSR）を果たしてまいりました。すなわち、当社及びグループ各社は適法適切な事業活動を推進するためコンプライアンスの徹底に注力するとともに、品質管理体制を強化し、トレーサビリティの確保と消費者の視点からの品質保証体制の確立を図り、併せて廃棄物の削減やCO<sub>2</sub>排出量の削減等、環境保全活動を推進しております。このために国際的なマネジメント規格の取得にも積極的に取り組んでおります。昨年5月には「食品に残留する農薬等のポジティブリスト制度」の導入に伴い、加工食品、製粉事業を中心にその対応に取り組んでおります。CO<sub>2</sub>排出量削減につきましては、「京都議定書目標達成計画」に沿い、平成22年度までに平成2年度比で8.6%削減する自主目標を設定し、その達成に向けて努力しております。当社グループの環境保全活動は経営の最重要課題と明確に位置付け、グループ全社に徹底しているなどその運営体制や継続的な取組み、向上を実現している点が各種調査等における高い評価につながっております。

また、会社法、金融商品取引法の成立により各企業に対して内部統制制度の確立が要請される動きの中で、当社グループの内部統制制度を一層強固なものとするため、当社グループでは一昨年9月より持株会社である当社に専任組織（内部統制部）を設置し、その整備・運用状況の検証、強化、見直し等を行い、本年9月を目途に制度の再構築を進めており、金融商品取引法の実施時期よりも1年前倒しでの実施を目指しております。

当社はこのような企業の社会的責任への取組みにおいて、外部の評価機関、報道機関等からも高い評価を受けておりますが、今後とも継続してその責任を果たしてまいります。

#### (6) 株式会社の支配に関する基本方針

##### ① 基本方針の内容

当社は、「食」にかかわる企業として、安全安心な食を提供し続けていくことが当社グループの責務であるとともに企業価値の源泉であると考えております。企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるためには、製品の高い安全性と品質の保証、その安定的な供給が必要不可欠です。これらの理解に欠ける者が、当社株式を買い集め、短期的な経済的効率性のみを重視して生産コストや研究開発コストにつき過度の削減を行うなど中長期的視点からの継続的・計画的な経営方針に反する行為を行うことは、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されることにつながります。また、これらに限らず株式の買付行為の中には、その態様によっては当社の企業価値及び株主共同の利益を害するものも存在します。

こうしたことに対処するためには、当社株式の買収者が意図する経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に与える影響、食の安全をはじめとした社会的責任に対する考え方等について、事前の十分な情報開示がなされ、かつ相応の検討期間、交渉力等が確保される必要があると考えております。

##### ② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

純粋持株会社である当社は、当社グループの経営戦略の立案、効率的な経営資源の配分、事業活動の監査・監督の役割を担い、各事業会社はそれぞれのマーケットに最適化することで、製品の高い安全性と品質の保証及びその安定的な供給を確保し、相互に企業価値を高め合いグループ全体の企業価値を向上させております。

この体制のもと当社グループは、製品の安全性及び品質を支える生産技術・開発力・分析力等の高い技術力の維持・向上を目指し、長期的な視点に立った継続的・計画的な設備投資を実施するとともに、一層の専門性の確保・向上のための従業員の育成、品質及び設備に関する継続的な監査・指導システムの導入、内部統制、コンプライアンス体制の構築と継続的な徹底などに注力しており、また、取引先、地域社会を含めた各利害関係者との信頼関係の構築と維持にも努めております。

##### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するための方策として、平成18年6月28日開催の第162回定時株主総会においてご承認いただいた定款第50条及び「企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための新株予約権の無償割当等承認の件」の内容に従い、新株予約権の無償割当てを活用した方策（「本プラン」）を導入しております。本プランの概要は以下の通りです。

- 1) 取締役会は、特定買収行為を企図する者に対して、買収提案を予め書面により当社に提出し、当該買収提案について本新株予約権(下記6))の無償割当等を行わない旨の取締役会決議(「確認決議」)を求めるよう要請するものとし、特定買収行為を企図する者は、その実行に先立ち、買収提案を提出して確認決議を求めるものとします。

「特定買収行為」とは、i)株券等保有割合が20%以上となる当社の株券等の買付行為(これに準ずる行為として取締役会で定めるものを含みます。)又はii)買付け後の株券等所有割合が20%以上となる当社の株券等の公開買付けの開始行為のいずれかに該当する行為をいいます。「買収提案」とは、買収後の当社の経営方針と事業計画、対価の算定根拠、買収資金の裏付け、当社の利害関係者に与える影響その他下記4)ア)ないしキ)記載の事項に関連する情報として当社が合理的に求めるものが記載されたものをいいます。

- 2) 取締役会は、買収提案を受領した場合、当該買収提案を当社の社外役員のみから構成される企業価値委員会に速やかに付議します。
- 3) 企業価値委員会は、買収提案を検討し、当該買収提案について取締役会が確認決議を行うべきである旨を勧告する決議(「勧告決議」)を行うかどうかを審議します。勧告決議は全委員の過半数の賛成により行われ、当該決議結果は開示されます。企業価値委員会の検討・審議期間は、買収提案受領後60営業日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90営業日)を目安とし、合理的理由によりこれらの期間が延びる場合には当該理由の開示がなされるものとします。
- 4) 企業価値委員会における勧告決議の検討・審議は、当該買収提案が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から真摯に行われるものとします。なお、以下に掲げる事項が全て満たされていると認められる買収提案については、企業価値委員会は勧告決議を行わなければならないものとします。

ア) 下記のいずれの類型にも該当しないこと

- (a)株式を買い占め、その株式について当社又はその関係者に対して高値で買取りを要求する行為
- (b)当社を一時的に支配して当社の重要な資産等を移転させるなど、当社の犠牲の下に買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の利益を実現する経営を行う行為
- (c)当社の資産を買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- (d)当社の経営を一時的に支配して将来の事業展開、商品開発等に必要資産や資金を減少させるなど、当社の継続的発展を犠牲にして一時的な高いリターンを得ようとする行為
- (e)その他、当社の株主、取引先、顧客、従業員等を含む当社の利害関係者の利益を不当に害することで買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者が利益をあげる態様の行為

イ) 当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容等が、関連する法令及び規則等を遵守したものであること

ウ) 当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容が、買収に応じることを当社株主に事実上強要するおそれがあるものではないこと

エ) 当該買収提案を検討するために必要でかつ虚偽のない情報が、当社の要請等に応じて適時に提供されていること、その他本プランの手續に即した真摯な対応がなされていること

オ) 当該買収提案を当社が検討(代替案を検討し当社株主に対して提示することを含む。)するための期間(買収提案の受領日から60営業日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90営業日。なお、これらの日数を超える合理的理由がある場合は当該日数。))が確保されていること

カ) 当社の本源的価値に照らして不十分又は不適切であると認められる条件による提案ではないこと

キ) その他企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであると合理的に認められること

- 5) 取締役会の確認決議は、企業価値委員会の勧告決議に基づいてなされるものとします。取締役会は、企業価値委員会から勧告決議がなされた場合、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、確認決議を行わなければならないものとし、確認決議を受けた買収提案に対して本新株予約権の無償割当等を行うことができないものとします。

- 6) 特定買収者(特定買収行為を行った者で特定買収行為を行った時点までに確認決議を得なかった者をいいます。)が出現した場合、取締役会は、特定買収者が出現した旨のほか、本新株予約権の無償割当基準日、無償割当効力発生日その他新株予約権の無償割当てに関する必要事項を決定する決議を行い、本新株予約権の無償割当てを実行します。「本新株予約権」とは、特定買収者等(特定買収者及びその関係者をいいます。)の行使に制約が付された新株予約権をいいます。

無償割当基準日の前で取締役会が別途定める日(但し、無償割当基準日の3営業日前の日以降の日を定めることは予定されておりません。)までに、特定買収者の株券等保有割合が20%を下回ったことが明らかになった場合等には、取締役会は本新株予約権の無償割当ての効力を生じさせないことができます。

- 7) 本新株予約権の無償割当てを行う場合、無償割当基準日における全普通株主(但し、当社を除く。)に対し、その所有する当社普通株式1株につき本新株予約権1個の割合で割り当てることとし、本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、2株以下で取締役会が別途定める数となります。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、1円に各本新株予約権の目的となる株式の数を乗じた額とします。
- 8) 本新株予約権には、未行使の本新株予約権の全部を当社が取得することができる旨の取得条項が付されます。取得の対価は、特定買収者等に該当しない者が保有する本新株予約権については、当該本新株予約権の数に本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた数の整数部分に該当する数の当社普通株式、それ以外の本新株予約権については取得に係る本新株予約権と同数の譲渡制限付新株予約権(特定買収者等の行使に制約が付されたもの)となります。

④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは上記の基本方針に沿うものであり、またその合理性を高めるため以下のような特段の工夫が施されております。本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

- 1) 本プランは、当社定款第50条の規定に則り、平成18年6月28日開催の第162回定時株主総会において株主の皆様的事前承認を受けております。
- 2) 当社取締役の任期は1年であり、任期期差制や解任要件の普通決議からの加重等も行っておりませんので、1回の株主総会普通決議における取締役の選解任を通じて、取締役会決議により本プランを廃止することが可能です。
- 3) 本プランにおける判断の中立性を担保するため、当社社外役員のみから構成される企業価値委員会が、当社の役員としての会社に対する法的義務を背景に、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から、買収提案について検討・審議いたします。また、企業価値委員会から取締役会に対し勧告決議がなされた場合、取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、同勧告決議に従い確認決議を行わなければならないこととされております。
- 4) 上記③4)ア)ないしキ)記載の事項が全て満たされていると認められる買収提案については、企業価値委員会は勧告決議を行わなければならないものとされており、客観性を高めるための仕組みが採られております。
- 5) 本プランは、株主総会の承認決議の範囲内で、取締役会決議により毎年見直すことを基本としており、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況に対応することが可能となっております。
- 6) 株主総会の承認決議の有効期間を、第162回定時株主総会から3年に設定しております。3年が経過した時点で、取締役会は、附帯条件の見直し等を含め、改めて株主総会の承認をお願いし、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。
- 7) 本プランは、経済産業省及び法務省が定めた平成17年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件(新株予約権等の発行の差止めを受けることがないために満たすべき要件)、合理性の要件(株主や投資家など関係者の理解を得るための要件)を全て満たしております。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月27日)現在において当社が判断したものであります。

##### ① 経済情勢、業界環境

当社グループは経済情勢・業界環境によって業績を大きく左右されないように、企業体質の強化に努めておりますが、国内の競争激化による主要製品の出荷変動、単価下落の可能性があります。また、投資先・取引先等の倒産による損失発生可能性があります。

##### ② WTO・FTA・EPAの進展と麦政策の変更

当社グループは製粉事業・加工食品事業において構造改善に取り組み、強固な企業体質を構築してまいりましたが、WTO(世界貿易機関)・FTA(自由貿易協定)・EPA(経済連携協定)の交渉進展、国内での麦政策の見直しの進展により、国内小麦粉・二次加工市場の混乱、関連業界再編、小麦の調達方式の変更など製粉事業、加工食品事業においてリスクの発生可能性があります。なお、国内では本年4月に政府売渡価格変動制度が導入され、それへの対応を進めておりますが、今後も更なる国内での麦政策の見直しの進展による現行の国家貿易のあり方など小麦の管理手法(調達・在庫・売渡方法など)の大幅な変更により上記リスクの発生可能性があります。

##### ③ 製品安全

当社グループは品質保証体制の確立に向けて取組みを強化しておりますが、外的要因も含め当社グループの想定範囲を超えた事象が発生した場合、製品回収、出荷不能品発生などの可能性があります。また、鳥インフルエンザなど原料調達面における当社グループの予測不能の事象の発生により出荷不能品発生などの可能性があります。

##### ④ 原材料市況の高騰

当社グループは将来の小麦の完全自由化対応に向けてローコストの実現を目指しておりますが、原料市況の変動及び原油高に伴う物流コスト、包装資材等の原材料価格の上昇などで調達コストが高騰し、コスト低減を実現できない可能性があります。

##### ⑤ 為替変動(主にドル・ユーロ・バーツ)

当社グループは為替予約を実施するなど、為替変動によって業績を左右されないよう努めておりますが、加工食品事業をはじめ各事業において、原料・製品の一部を海外より調達しており、為替変動により調達コスト変動の可能性があります。また、海外事業においては損益、財務状況が円換算の変動の影響を受け、製粉事業においては副産物のふすま価格が為替で変動する輸入ふすま価格の影響を受ける可能性があります。

##### ⑥ 生産の外部委託

当社グループは生産効率の最適化を実現するために、自社生産に加えて一部製品の生産を外部委託しております。生産の外部委託に際しては自社工場と同様の管理の徹底や、調達の安定性の確保に十分に配慮しておりますが、当社グループとの取引に起因しない委託先企業の経営破綻などの事象が発生した場合、調達コストの上昇、製品供給に支障をきたすなどの可能性があります。

##### ⑦ 情報・システム

当社グループでは適切なシステム管理体制作りをしておりますが、システム運用上のトラブルの発生などにより、顧客対応に支障をきたし、費用発生などの可能性があります。また、当社グループではコンピューターウイルス対策や情報管理の徹底を進めておりますが、当社グループの予測不能のウィルスの侵入や情報への不正アクセスなどにより、顧客対応に支障をきたす可能性や、営業秘密・個人情報の社外への流出などによる費用発生や社会的信用の低下などの可能性があります。

##### ⑧ 他社とのアライアンス効果の実現

当社グループは経営資源を最適化し、技術の集約による効果を実現するため、他社とのアライアンスを行っておりますが、相手方と何らかの不一致が生じ、その効果を実現できない可能性があります。



⑨ 設備安全、自然災害

当社グループは工場等の設備安全に向けて火災・爆発などの事故発生防止の体制作りを強化し、また地震・風水害など自然災害の発生時に、人的被害・工場等の設備破損が生じないように管理体制の確立、設備の改修を行っております。しかし、当社グループの想定範囲を超えた事象が発生した場合、損害発生、顧客への製品供給に支障をきたすなどの可能性があります。例えば、当社グループの首都圏における販売の集中度は高く、当該地域での大規模災害の発生があった場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 退職給付費用および債務

当社グループでは退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 公的規制

当社グループはコンプライアンスの更なる強化を進めておりますが、予測不能の事態の発生により対応費用の発生などの可能性があります。

⑫ 海外事故

当社グループは海外事故等の未然防止に努めておりますが、海外事業においては、政治あるいは経済の予期しない変動などにより、海外事業の業績悪化、費用発生などの可能性があります。

⑬ 知的財産権

当社グループは知的財産権の保護を進めておりますが、他社の類似製品発売などにより、ブランド価値の低下などの可能性があります。また、将来において当社グループが他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

⑭ 環境管理

当社グループの事業は、比較的環境負荷の低い事業で構成されておりますが、そのような中におきましても当社グループは企業活動を通じて環境管理システムの充実、省エネルギー、廃棄物削減など環境経営を積極的に進めております。しかしながら、当社グループの想定範囲を超えた事象が発生した場合、対応費用の発生などの可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当社の組織として主に基盤技術を研究開発する基礎研究所、及び主に各事業に導入する生産技術の開発とナノテクノロジー技術の開発を担う生産技術研究所を設置するほか、連結子会社である日清製粉㈱(製粉事業)、日清フーズ㈱、オリエンタル酵母工業㈱、日清ファルマ㈱、マ・マーマカロニ㈱及び大山ハム㈱(以上食品事業)、日清ペットフード㈱、日清エンジニアリング㈱、NBC㈱(以上その他事業)にそれぞれ研究開発組織を配置し、各事業領域に特化した研究開発を行っております。

また、医薬分野においては杏林製薬㈱と共同開発を推進しております。

これらの研究開発組織においては、新製品候補の探索や新技術の確立を目的とした基礎研究を行う一方、マーケットのニーズ・ウォンツに適合した新製品や調理加工技術の開発、既存製品の改良、生産システムの自動化、粉粒体関連技術の開発・応用など、幅広い研究開発活動を行っております。いずれも研究領域における専門性を高め最新技術を導入するため内外の研究機関などと積極的に連携を深め、研究開発の効率化と成果の事業化を強力に推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、5,071百万円であります。

なお、研究開発費には、特定のセグメントに関連付けられない研究費用777百万円が含まれております。

当連結会計年度の研究開発の概要と主な成果は次のとおりであります。

### (1) 製粉事業

日清製粉㈱商品開発センター、つくば研究所が中心となり、当社の基礎研究所、生産技術研究所と連携して、新しい小麦粉加工技術・醗酵促進剤等を活用した環境バイオ技術・エコビジネス関連商材・醸造調味料の研究開発などを行っております。主な成果としては、特長ある小麦粉「北翠」・「麺ノ鄙歌」を使った新メニュー開発、NEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術開発機構)、京都大学などを行った木くずなどの原料を微生物によって分解処理する技術への小麦ふすまの利用研究などがあげられます。当事業に係る研究開発費は653百万円であります。

### (2) 食品事業

日清フーズ㈱の食品研究所が中心となり、当社の基礎研究所、生産技術研究所と連携して、各種プレミックス・乾麺・パスタ・レトルト食品・冷凍食品・惣菜等の全温度帯商品群の研究開発を行っております。主な成果としては、当社独自の加工技術で新たな機能を付与した小麦粉「スーパーHHS- $\alpha$ 」を使ったプレミックス及び有機農産物にこだわったパスタ、パスタソース、冷凍食品の商品群「ナチュラルト」や和惣菜の開発などがあげられます。またオリエンタル酵母工業㈱は東京食品研究所他でパン酵母等の食品部門の研究開発を行い、長浜生物科学研究所他でバイオ部門の研究開発を行っております。日清ファルマ㈱健康科学研究所では、各種健康食品及び素材の開発等を行い、「自分にぴったり合った」目的別に設計したダイエット食品であるドリンク、スープ、ゼリーなどの商品群「rachic Diet(ラシク・ダイエット)」を開発いたしました。

なお、当社・オリエンタル酵母工業㈱・日清ファルマ㈱が共同研究を行うなどグループ内のバイオ関連の連携を強化しております。当事業に係る研究開発費は3,160百万円であります。

### (3) その他事業

日清ペットフード㈱では、那須研究所において嗜好性が高く健康に配慮したペットフードの研究開発を行っております。主な成果としては風味が豊かで美味しい食事になるドライフードとスープをセットにしたドッグフード「ラン・ミールミックス おいしいスープつきました」の開発などがあります。日清エンジニアリング㈱では、各種粉体の粉砕、分級などの機器を上福岡事業所が当社の生産技術研究所と連携して研究開発しており、主な成果としては高周波熱プラズマ法による合金ナノ粒子の開発などがあげられます。またNBC㈱では、スクリーン印刷用・産業用資材の両分野において新製品及び新素材の研究開発を行っております。当事業に係る研究開発費は479百万円であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月27日)現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。

当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示、ならびに収益・費用の報告数値に影響を与える以下のような見積りおよび仮定を行っております。過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと実績が異なる場合があります。

#### ① 貸倒引当金

当社グループは、金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要な貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### ② 投資有価証券の減損

当社グループでは投資有価証券を所有しておりますが、時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については原価法を採用しております。当社グループでは、時価のある有価証券については、時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には減損処理し、30%から50%の下落の場合には、当該有価証券発行会社の業績等を勘案し必要に応じ減損処理しております。時価のない有価証券については、その実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、回復の見込が確実と認められる場合を除き、減損処理しております。

当社グループでは投資有価証券について必要な減損処理をこれまでに行っており、現状では減損すべき投資有価証券はありませんが、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生し、減損処理が必要となる可能性があります。

#### ③ 固定資産の減損

当社グループには、現状では減損すべき固定資産はありませんが、将来の企業環境の変化等により、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回ることとなった場合には減損処理が必要となる可能性があります。

#### ④ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みおよび税務計画に基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。しかしながら、繰延税金資産の回収見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩または追加計上により利益が変動する可能性があります。

#### ⑤ 退職給付費用および債務

従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の期待運用収益率などが含まれます。当社および国内子会社の年金制度においては、割引率は長期国債の過去の市場利回りに基づき、期待運用収益率は保有している年金資産の過去の運用実績等に基づき決定しております。実績が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。

### (2) 当連結会計年度の経営成績及び経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

#### ① 売上高及び営業利益

製粉事業については、国内の小麦粉市場の需要が前年を下回り、低価格製品への需要シフトが進むなど厳しい環境になる中、ターゲットを明確にした販売促進策の展開により小麦粉の出荷は前年を上回りました。また、副製品のふすまについては、価格は堅調に推移しました。一方、海外においては、カナダのロジャーズ・フーズ㈱が順調に稼働率を高め、またタイにおいても積極的な営業施策を展開し、出荷伸張を図りました。これらの結果、売上高は増収となりましたが、利益面においては出荷構成の悪化等の影響により減益となりました。

食品事業においても、加工食品業界全般として需要の伸び悩みの継続に加え、原材料価格の高騰と為替の影響により厳しい状況にありましたが、積極的な販売促進活動の結果、パスタ、パスタソース、お好み焼き粉、ホットケーキ、から揚げ粉、冷凍食品等の出荷は前年を上回り、イースト、フラワーペーストなど製パン用原材料やミネラル酵母類も拡販いたしました。また、海外においては、昨年12月に中国で新しいプレミックス工場が稼働し生産能力を倍増するなど、北米、タイ、中国の各拠点とも着実に事業を拡大し、出荷は好調に推移しました。一方、健康食品の主力であるコエンザイムQ10については、ブームの沈静化や他社の生産設備増強による供給過剰により、出荷は大幅に減少するとともに価格も下落いたしました。この健康食品事業の業績悪化が主因で、食品事業全体では減収、減益となりました。

その他事業では、ペットフード事業において、拡販施策の推進により猫用及び犬用製品とも売上が前年を上回り、メッシュクロス事業につきましても、産業資材用メッシュクロスの売上が大きく伸張したことにより売上が前年を上回りましたが、エンジニアリング事業において、前年の大口工事の完工が例年より高水準であった反動により、売上は前年を大幅に下回り、主にその影響により、その他事業全体でも減収、減益となりました。

以上の結果、連結売上高は、前連結会計年度と比べ31億69百万円(0.8%)減の4,181億90百万円となり、売上総利益率は31.7%と前連結会計年度に比べ0.4%低下しました。また、販売費及び一般管理費は、積極的な拡販に伴う販売促進費の増加などにより前連結会計年度と比べ1億28百万円増加しました。この結果、売上高営業利益率は前連結会計年度に比べ0.7%低下し、4.6%となり、営業利益は前連結会計年度と比べ、29億85百万円(13.5%)減の191億84百万円となりました。

## ② 経常利益

金融収支戻りは12億27百万円(益)で、前連結会計年度に比べ4億34百万円増加しました。持分法による投資利益は15億74百万円となり、前連結会計年度に比べ68百万円増加しました。その他雑損益合計は8億29百万円(益)となり、前連結会計年度に比べ5億22百万円増加しました。これは主に、有価証券の売却益があったことなどによるものであります。

以上の結果、営業外損益合計では36億31百万円(益)となり、前連結会計年度に比べ10億26百万円増加し、経常利益は前連結会計年度と比べ、19億59百万円(7.9%)減の228億15百万円となりました。

## ③ 当期純利益

特別利益は37億76百万円、特別損失は25億47百万円で差引特別損益は12億29百万円(益)となり、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比べ10億56百万円減の240億44百万円となりました。特別利益の主なもの投資有価証券売却益20億47百万円及び関係会社清算益14億15百万円で、特別損失の主なものコエンザイムQ10関係のたな卸資産在庫評価損等関連損失15億33百万円であります。

税金等調整前当期純利益から、税金費用93億69百万円、少数株主利益23億71百万円を差し引き、当期純利益は123億3百万円、前連結会計年度に比べ12億38百万円(9.1%)の減少となりました。

以上の結果、1株当たり当期純利益は48円66銭となり、前連結会計年度に比べ4円14銭減少しました。また、自己資本利益率(ROE)は4.6%となり、前連結会計年度に比べ0.8%低下しました。

## (3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、平成19年度上期をボトムに業績を回復基調に戻し、平成20年度において経常利益の過去最高更新を窺う水準を目指して取組みを進めてまいります。グループを挙げて一層のコスト削減を図っていくとともに、上昇を続けている調達コストに見合った適正な利益の確保に取り組みます。

各事業においては、コア事業である製粉事業、加工食品事業の更なる生産性向上とシェアアップを図るとともに、中食・惣菜事業では、培ってきた技術力や品質保証等で特長を有する、幅広いチャネルを持った惣菜企業を目指してまいります。また、海外事業を成長のためのメインターゲットに定め、その事業拡大のスピードアップに注力してまいります。当社グループの高い製造技術力をベースに競争優位性を発揮できる製粉、プレミックス事業を中心として、北米や東南アジアにおいては更なる拡大を進め、また、中国ではリスクに配慮した事業展開を図ります。以上の取組みをスケジュール化して環太平洋における当社グループのプレゼンスを高めてまいります。

これらの戦略の遂行により長期・継続的な1株当たり利益(EPS)の成長を目指すとともに、売上高、経常利益・純利益、自己資本利益率(ROE)の一層の向上により、長期的なグループ価値の極大化を図ります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度の資金状況は、営業活動で得た174億円の資金を、製造能力増強等の戦略的な設備投資に140億円充当しました。一方で、戦略投資等に対応する待機資金につきましては、資金の運用効率を高めるため3ヶ月を超える定期預金及び有価証券等にて運用しておりますが、当連結会計年度における満期・償還が預け入れ・取得を85億円上回ったことにより、フリー・キャッシュ・フローは105億円の資金増加となりました。財務活動においては、株主の皆様への利益還元として配当金の支払いに50億円充当するとともに借入金の返済を行いました。以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ56億円増加し、484億円となりました。

当連結会計年度末の借入金残高は88億円ですが、営業活動によるキャッシュ・フローや現金及び現金同等物の残高を考慮すると、当社グループは将来必要とされる成長資金及び有利子負債の返済に対し、当面十分な流動性を確保しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは長期的な企業価値の極大化を経営の基本方針として、コア事業である「世界一の製粉事業」「成長する加工食品事業」「将来性の期待できる健康・バイオ事業」と成長事業へ重点的に資源配分を行いつつグループ経営を行っております。事業展開につきましては、国内においては更なる販売シェアの獲得とともに生産性向上により収益構造を改善いたします。加えて残された成長分野である中食・惣菜事業への展開を図ってまいります。また、国内の少子高齢化の進展に伴い、海外事業拡大を成長の原動力として位置づけております。これらの経営戦略の推進と同時に内部統制制度の再構築、法令・社会規範及び倫理に対するコンプライアンスの徹底、食品安全、環境保全等の社会的責任を果たしつつ自己革新を進め、株主・顧客・取引先・社員・社会等の各ステークホルダーから積極的に支持されるグループであるべく努力を重ねております。

製粉、加工食品を中心とした当社グループでは、来るべき小麦の自由化と少子高齢化、人口減少社会の到来を業績に大きな影響を与える可能性のある中長期的な事業環境の変化と認識しております。

また、現下の当社グループ関連の業界におきましては、長期にわたる需要低迷の環境下、販売競争のますますの激化に、原材料価格の高騰と為替の影響によるコストアップが加わり、厳しい状況が続いております。さらに、食の安心・安全に対する社会的関心は一層高まり、品質保証体制の更なる強化・充実が強く求められております。

当社グループは上記各施策を強力に推進することにより、社会的要請や事業環境の変化に適確に対応し、新たな飛躍を目指してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産能力の増強や製品安全などを目的とする設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資の内訳(支払ベース)は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前期比
製粉	7,354百万円	43.9%
食品	5,682 "	12.1
その他	1,405 "	△41.3
計	14,442 "	14.8
消去又は全社	△346 "	—
合計	14,096 "	14.0

製粉事業においては、能力増加、製品安全関連の投資を中心に行いました。

食品事業においては、能力増加、製品安全関連の投資を中心に行いました。

その他事業では、能力増加の投資を中心に行いました。

なお、前連結会計年度において計画中であった中国の新日清製粉食品(青島)有限公司のプレミックス生産設備工事については、平成19年3月に完了しました。

また、所要資金についてはいずれの投資も自己資金を充当しております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社及び国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日清製粉(株)	鶴見工場 (川崎市川崎区)	製粉	小麦粉生産 設備	6,223	5,235	(注)4 4,468 (79)	190	16,118	144 [3]
日清製粉(株)	東灘工場 (神戸市東灘区)	製粉	小麦粉生産 設備	(注)5 4,336	2,646	(注)4 1,740 (30)	410	9,133	64 [0]
日清製粉(株)	名古屋工場 (名古屋市 中川区)	製粉	小麦粉生産 設備	1,126	1,589	(注)4 69 (20)	46	2,833	61 [11]
日清製粉(株)	千葉工場 (千葉市美浜区)	製粉	小麦粉生産 設備	1,920	2,059	(注)4 294 (43)	269	4,543	77 [1]
日清製粉(株)	知多工場 (知多市)	製粉	小麦粉生産 設備	1,486	1,351	(注)4 64 (31)	56	2,958	46 [1]
日清フーズ(株)	名古屋工場 (名古屋市 中川区)	食品	プレミック ス生産設備	957	1,914	(注)4 46 (13)	77	2,996	87 [36]
マ・マー マカロニ(株)	本社及び 宇都宮工場 (宇都宮市)	食品	パスタ生産 設備	542	1,562	27 (23)	47	2,180	68 [145]
マ・マー マカロニ(株)	神戸工場 (神戸市東灘区)	食品	パスタ生産 設備	275	1,035	393 (16)	19	1,724	42 [48]
大山ハム(株)	本社及び 米子工場 (米子市)	食品	食肉加工品 生産設備	1,345	590	92 (25)	55	2,083	191 [215]
オリエンタル 酵母工業(株)	東京工場 (東京都板橋区)	食品	イースト製 造設備	758	824	0 (11)	56	1,639	62 [17]
オリエンタル 酵母工業(株)	大阪工場 (吹田市)	食品	イースト他 の製造設備	1,251	1,191	169 (22) (注)7 [5]	286	2,899	67 [18]
オリエンタル 酵母工業(株)	びわ工場 (滋賀県長浜市)	食品	フラワーベ ースト、粉 末かんす い、ベーキ ングパウダ ー他の製造 設備	740	263	709 (36)	8	1,721	33 [14]
日清ファルマ (株)	上田工場 (上田市)	食品	健康食品・ 医薬品等生 産設備	736	819	93 (33)	66	1,716	128 [9]
日清ペットフ ード(株)	鶴見工場 (川崎市川崎区)	その他	ペットフー ド生産設備	(注)5 397	526	—	13	938	18 [18]
NBC(株)	山梨都留工場 (都留市)	その他	メッシュク ロス・化 成品製造設備	1,523	1,333	448 (35)	588	3,893	176 [139]
NBC(株)	静岡菊川工場 (菊川市)	その他	メッシュク ロス等の製 造設備	299	91	911 (69)	138	1,442	10 [3]
(株)日清製粉 グループ本社	基礎研究所 他2研究所 (埼玉県 ふじみ野市)		研究開発 施設設備	734	435	(注)4 70 (40)	238	1,477	84 [0]
(株)日清製粉 グループ本社	本社 (東京都 千代田区他)			3,687	97	(注)4 9,945 (2)	280	14,010	145 [14]



## (2) 在外子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ロジャーズ・フーズ	チリワック工場 (カナダ)	製粉	小麦粉生産 設備	1,049	1,252	178 (41)	4	2,484	22 [0]
メダリオン・フーズ・インク	本社及び工場 (米国)	食品	パスタ生産 設備	252	163	273 (72)	6	695	58 [0]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書きしております。
- 4 提出会社または日清アソシエイツ(株)が所有しており、各社に賃貸しております。
- 5 提出会社が所有し、賃貸している分を含めて記載しております。
- 6 帳簿価額の「合計」欄には上記(注)4及び5の賃借分を含めて記載しております。
- 7 土地の [ ] は賃借している面積を外書きしております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、生産能力の増強や製品安全などを目的とする投資を中心に計画しています。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等に係る投資予定金額(支払ベース)は、18,000百万円ですが、その所要資金についてはすべて自己資金で充当する予定であります。

重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

会社名、事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日清製粉㈱ 東灘工場	神戸市 東灘区	製粉	小麦粉 生産設備	12,360	4,603	自己資金	平成17年5月	平成20年5月	原料挽砕屯数 1日当たり530トン

#### (2) 重要な設備の除却等

日清製粉㈱神戸工場(能力：原料挽砕屯数1日当たり390トン)は上記東灘工場小麦粉生産設備の完成をもって閉鎖する予定であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	932,856,000
計	932,856,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	256,535,448	256,535,448	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	256,535,448	256,535,448	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の新株予約権を発行しております。

① 平成14年7月23日発行の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	30 (注) 1	20 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000 (注) 4	22,000 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり885,500円 (注) 2 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月16日～ 平成21年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	1株当たり発行価格 805円 1株当たり資本組入額 403円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役 会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

- 3 ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は平成18年7月15日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権

者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、2次相続は認めない。

- ③ 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
  - ④ 新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により辞任した場合を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。
  - ⑤ その他の条件については、平成14年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 4 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成15年7月23日発行の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	83 (注) 1	78 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91,300 (注) 4	85,800 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり892,100円 (注) 2 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月16日～ 平成22年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	1株当たり発行価格 811円 1株当たり資本組入額 406円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役 会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

- 3① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は平成19年7月15日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、2次相続は認めない。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- ④ 新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により

辞任した場合を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

- ⑤ その他の条件については、平成15年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 4 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成16年7月26日発行の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	194 (注) 1	189 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	213,400 (注) 4	207,900 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり1,098,900円 (注) 2 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月17日～ 平成23年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	1株当たり発行価格 999円 1株当たり資本組入額 500円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役 会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

- 3① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は平成20年7月16日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、2次相続は認めない。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- ④ 新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により



辞任した場合を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

- ⑤ その他の条件については、平成16年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 4 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④ 平成17年8月17日発行の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	235 (注) 1	235 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	258,500 (注) 4	258,500 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり1,193,500円 (注) 2 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月21日～ 平成24年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	1株当たり発行価格 1,085円 1株当たり資本組入額 543円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役 会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

- 3① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は平成21年7月20日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、2次相続は認めない。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

- ④ 新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により辞任した場合を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。
  - ⑤ その他の条件については、平成17年6月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 4 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年12月12日(注)1	△2,996	235,614	—	17,117	—	9,446
平成16年3月16日(注)2	△2,400	233,214	—	17,117	—	9,446
平成17年8月3日	—	233,214	—	17,117	53(注)3	9,500
平成17年11月18日	23,321(注)4	256,535	—	17,117	—	9,500

- (注) 1 旧商法第212条の規定に基づき、平成14年12月11日開催の取締役会の決議により、自己株式2,996,000株を消却いたしました。
- 2 旧商法第212条の規定に基づき、平成16年3月15日開催の取締役会の決議により、自己株式2,400,000株を消却いたしました。
- 3 株式会社三幸の株式交換による完全子会社化に伴い、資本準備金が53,621,559円増加いたしました。
- 4 普通株式1株を1.1株に分割したことにより、発行済株式総数が23,321,404株増加いたしました。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	118	27	314	256	4	10,826	11,545	—
所有株式数 (単元)	—	235,015	14,456	100,454	83,010	24	75,853	508,812	2,129,448
所有株式数 の割合(%)	—	45.8	2.8	19.6	16.2	0.0	15.6	100.0	—

- (注) 1 自己株式3,153,388株は「個人その他」に6,306単元及び「単元未満株式の状況」に388株含めて記載しております。なお、自己株式3,153,388株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は3,153,100株であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ24単元及び7株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	15,022	5.85
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	14,040	5.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,818	4.60
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,666	4.54
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	9,943	3.87
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	6,982	2.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	5,804	2.26
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,034	1.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	4,616	1.79
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,489	1.75
計	—	89,418	34.85

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式3,153,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 326,500	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 250,926,500	501,853	同上
単元未満株式	普通株式2,129,448	—	同上
発行済株式総数	256,535,448	—	—
総株主の議決権	—	501,853	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ12,000株及び7株含まれており、「議決権の数」には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が24個含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が288株自己株式に含まれております。

## 自己株式

株式会社日清製粉グループ本社 388株

## 相互保有株式

千葉共同サイロ株式会社 129株

株式会社若葉商会 306株

石川株式会社 241株

## ②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
自己株式 株式会社日清製粉 グループ本社	東京都千代田区神田錦町 一丁目25番地	3,153,000	—	3,153,000	1.22
相互保有株式 石川株式会社	神戸市兵庫区島上町 一丁目2番10号	139,000	—	139,000	0.05
株式会社若葉商会	神戸市灘区摩耶埠頭2番8	103,000	—	103,000	0.04
千葉共同サイロ株式会社	千葉市美浜区新港16番地	79,000	—	79,000	0.03
日本ロジテム株式会社	東京都品川区荏原 一丁目19番17号	5,500	—	5,500	0.00
計	—	3,479,500	—	3,479,500	1.35



(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21又は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成14年6月26日定時株主総会において決議されたもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役の一部の者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、平成14年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役の一部の者、合計49名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成15年6月26日定時株主総会において決議されたもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役の一部の者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、平成15年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役の一部の者、合計52名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成16年6月25日定時株主総会において決議されたもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役の一部の者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役の一部の者、合計47名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 平成17年6月28日定時株主総会において決議されたもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役の一部の者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員並びに当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役の一部の者、合計45名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤ 平成19年6月27日定時株主総会において決議されたもの

イ 会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役に対する報酬として付与するストックオプションについて、報酬等の額及び新株予約権の内容が、平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	89,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 人数につきましては、この有価証券報告書提出日以降に開催される取締役会で決議いたします。

- 2 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的である株式の数1,000株を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。

但し、当該金額が、割当日（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行又は自己株式の処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、割当日後、当社が合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）を行う場合又は株式交換完全親会社になる場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

- 3 付与決議の日後2年を経過する日から10年を経過する日までの範囲で、この有価証券報告書提出日以降に開催される取締役会で決議いたします。

#### 4 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は新株予約権を行使することができる期間の開始日から2年を経過した日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。
  - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、当該相続人からの相続は認めない。
  - ③ 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
  - ④ 新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合（疾病、障害により辞任した場合を除く。）、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。
  - ⑤ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 5 組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。
- ① 合併（当社が消滅する場合に限る）  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - ② 吸収分割  
当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社
  - ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - ④ 株式交換  
当社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

- ロ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の執行役員及び連結子会社（上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。）の取締役の一部の者に対して、ストックオプションとして特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員及び連結子会社（上場会社とその子会社及び海外の子会社を除く。）の取締役の一部の者（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	161,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 人数につきましては、この有価証券報告書提出日以降に開催される取締役会で決議いたします。

- 2 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的である株式の数1,000株を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。

但し、当該金額が、割当日（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行又は自己株式の処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、割当日後、当社が合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）を行う場合又は株式交換完全親会社になる場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

- 3 付与決議の日後2年を経過する日から10年を経過する日までの範囲で、この有価証券報告書提出日以降に開催される取締役会で決議いたします。

#### 4 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は新株予約権を行使することができる期間の開始日から2年を経過した日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。
  - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、当該相続人からの相続は認めない。
  - ③ 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
  - ④ 新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合（疾病、障害により辞任した場合を除く。）、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。
  - ⑤ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 5 組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。
- ① 合併（当社が消滅する場合に限る）  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - ② 吸収分割  
当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社
  - ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - ④ 株式交換  
当社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	70,137	86,349,531
当期間における取得自己株式	12,036	15,110,689

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	216,180	189,377,805	23,359	20,506,377
保有自己株式数	3,153,100	—	3,141,777	—

(注) 1 当事業年度の処理状況の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数206,800株、処分価額の総額177,859,000円）及び単元未満株式の売渡請求による売渡し（株式数9,380株、処分価額の総額11,518,805円）であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数22,000株、処分価額の総額18,810,000円）及び単元未満株式の売渡請求による売渡し（株式数1,359株、処分価額の総額1,696,377円）であります。

2 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使による減少並びに単元未満株式の買取り・売渡請求による売渡しによる増減は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、現在及び将来の収益状況及び財務状況を勘案するとともに、連結ベースでの配当性向30%以上を基準として、利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関につきましては、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除いて、株主総会決議に加え取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。また取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当を1株当たり9円とし、中間配当1株当たり9円と合わせて年間配当は前期に引き続き1株当たり18円といたしました。この結果、当期の配当性向は連結37.0%(個別34.2%)、自己資本配当率は連結1.7%(個別2.1%)となります。

内部留保資金につきましては、長期的な視点で投資効率を考慮しながら成長機会に対する戦略的な投資への重点配分を行い、将来の企業価値を高めていくと同時に、株主の皆様への利益還元も機動的に行ってまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月10日 取締役会決議	2,279	9
平成19年6月27日 定時株主総会決議	2,280	9

### 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	925	1,023	1,181	1,287 □ 1,318	1,327
最低(円)	730	776	911	1,045 □ 1,073	1,114

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

2 □印は、株式分割(平成17年11月18日、1株→1.1株)による権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	1,266	1,235	1,251	1,322	1,280	1,224
最低(円)	1,217	1,114	1,126	1,230	1,160	1,162

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。



## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		正 田 修	昭和17年10月11日生	昭和42年3月 当社入社 〃 51年6月 当社取締役 〃 55年6月 当社常務取締役 〃 59年6月 当社専務取締役 〃 61年6月 当社取締役社長 平成8年6月 東武鉄道株式会社監査役(現在) 〃 16年6月 当社取締役会長(現在) 〃 18年6月 花王株式会社取締役(現在)	(注)3	226
代表取締役 取締役社長		長谷川 浩 嗣	昭和18年12月25日生	昭和46年4月 当社入社 平成5年6月 当社食品営業部長 〃 8年6月 当社取締役食品営業部長 〃 9年6月 当社取締役食品営業部長兼食品 マーケティング部長 〃 10年6月 当社取締役食品営業部長 〃 11年6月 当社常務取締役食品営業部長 〃 11年6月 日清フーズ株式会社取締役社長 兼任 〃 12年6月 当社常務取締役 〃 16年6月 当社取締役社長兼企画本部長 〃 17年6月 当社取締役社長(現在)	(注)3	28
専務取締役	企画本部長	村 上 一 平	昭和20年3月3日生	昭和42年4月 当社入社 平成5年6月 当社財務部副部長 〃 7年6月 当社取締役企画部長兼財務部長 〃 9年6月 当社取締役財務部長 〃 10年6月 当社取締役 〃 12年6月 当社常務取締役 〃 13年7月 当社常務取締役経理・財務本部長 〃 16年6月 当社常務取締役経理・財務本部長 兼企画本部副本部長 〃 17年6月 当社常務取締役経理・財務本部 管掌、企画本部長 〃 18年6月 当社常務取締役企画本部長 〃 19年6月 当社専務取締役企画本部長(現在)	(注)3	15
常務取締役	総務本部長	宮 内 泰 高	昭和24年1月31日生	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員総務本部長 〃 17年6月 当社取締役総務本部長 〃 19年6月 当社常務取締役総務本部長(現在)	(注)3	8
常務取締役		中 村 隆 司	昭和20年1月25日生	昭和42年4月 当社入社 平成6年10月 当社製粉業務部長 〃 7年6月 当社取締役製粉業務部長 〃 8年6月 当社取締役製粉業務部長兼製粉 開発部長 〃 10年6月 当社取締役製粉業務部長 〃 12年6月 当社取締役物流部長 〃 12年6月 当社常務取締役物流部長 〃 13年7月 当社常務取締役(現在) 〃 13年7月 日清製粉株式会社専務取締役 〃 16年6月 日清製粉株式会社取締役社長 兼任(現在)	(注)3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		中 村 勝	昭和20年2月25日生	昭和43年4月 当社入社 平成8年6月 当社流通管理部長 " 9年6月 当社取締役流通管理部長 " 10年10月 当社取締役物流部長 " 12年6月 当社取締役 " 13年6月 当社執行役員 " 13年7月 日清ファルマ株式会社専務取締役 " 14年6月 当社取締役 " 14年6月 日清ファルマ株式会社取締役社長兼任(現在) " 16年6月 当社常務取締役(現在)	(注)3	11
取締役	R&D・品質保証本部長	大 田 雅 巳	昭和21年9月13日生	昭和45年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員R&D・品質管理本部長 " 15年6月 当社取締役R&D・品質管理本部長 " 18年11月 当社取締役R&D・品質保証本部長(現在)	(注)3	13
取締役	技術本部長	山 田 幸 良	昭和23年9月14日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社技術本部長 " 15年6月 当社取締役技術本部長(現在)	(注)3	10
取締役	経理・財務本部長	山 崎 増 郎	昭和22年6月12日生	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員経理・財務本部長 " 18年6月 当社取締役経理・財務本部長(現在)	(注)3	12
取締役	企画本部副本部長	南 里 幹 久	昭和24年10月28日生	昭和47年4月 当社入社 平成13年6月 日清飼料株式会社取締役 " 15年10月 日清丸紅飼料株式会社取締役 " 17年6月 当社執行役員 " 19年6月 当社取締役企画本部副本部長(現在)	(注)3	3
取締役		池 田 和 穂	昭和22年9月14日生	昭和46年4月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員 " 15年6月 日清フーズ株式会社常務取締役経営企画部長 " 16年6月 当社取締役(現在) " 16年6月 日清フーズ株式会社取締役社長兼任(現在)	(注)3	18
取締役		奥 村 有 敬	昭和6年2月15日生	昭和30年4月 株式会社日本興業銀行入行 " 58年6月 同行取締役 " 62年5月 同行常務取締役 平成元年2月 興銀投資顧問株式会社取締役社長 " 9年6月 日本軽金属株式会社取締役 " 12年7月 国際コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事 " 15年6月 当社監査役 " 18年6月 当社取締役(現在)	(注)3	1
常任監査役	常勤	伊 藤 健 夫	昭和17年8月1日生	昭和41年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役 " 10年6月 当社常務取締役 " 17年6月 当社常任監査役(現在)	(注)4	18
監査役	常勤	大 石 公 雄	昭和19年4月27日生	昭和39年4月 当社入社 平成17年6月 当社顧問総務本部監査室長 " 17年6月 当社監査役(現在)	(注)4	2
監査役	常勤	竹 内 昭	昭和19年4月4日生	昭和43年4月 東武鉄道株式会社入社 平成8年4月 同社開発事業本部管財部長 " 12年7月 同社資産管理部長 " 15年6月 同社取締役資産管理部長 " 18年6月 当社監査役(現在)	(注)5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		三村明夫	昭和15年11月2日生	昭和38年4月 富士製鐵株式会社入社 平成5年6月 新日本製鐵株式会社取締役 " 9年4月 同社常務取締役 " 12年4月 同社代表取締役副社長 " 15年4月 同社代表取締役社長(現在) " 18年6月 当社監査役(現在)	(注)5	2
監査役		河和哲雄	昭和22年6月15日生	昭和50年4月 弁護士登録 平成8年4月 河和法律事務所 所長(現在) " 14年8月 法制審議会会社法(現代化関係) 部会委員 " 14年9月 日本弁護士連合会司法制度調査 会特別委嘱委員(現在) " 19年6月 当社監査役(現在)	(注)6	—
計						393

(注) 1 取締役 奥村有敬氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

- 2 監査役 竹内昭、三村明夫、河和哲雄の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成19年6月27日開催の定時株主総会での選任後、平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- 4 平成17年6月28日開催の定時株主総会での選任後、平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- 5 平成18年6月28日開催の定時株主総会での選任後、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- 6 平成19年6月27日開催の定時株主総会での選任後、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社及び当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。なお、記載は有価証券報告書提出日(平成19年6月27日)現在の状況に基づき行なっております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主をはじめとする各ステークホルダーに対して経営の透明性を実現することをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

そのために、経営の意思決定の迅速化を図りながら機能的な経営組織の整備を進めるとともに責任の明確化や、効率的な経営の推進を目指しております。具体的な取組みとしては、「①持株会社制度」を採用し、持株会社が常に事業子会社を株主の視点から評価・監督する仕組みを導入しております。また、「②機能的な取締役会」を確立し、意思決定のより一層の迅速化、適確化を図るとともに、「③監査制度の充実」を目指し、法の定める監査役機能の強化に加え、環境保全、品質管理、設備などに関する専門監査も制度化した上で、その効果的な運用のための組織作り・システム作りを行い、コーポレート・ガバナンス機能強化の体制を構築しております。

なお、当社は監査役制度を採用しております。監査役は取締役会等の重要会議への出席や代表取締役との定期的な会合の開催などを実施し、経営全般に対して監査を実施しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。また、取締役につきその任期を1年とするとともに、社外取締役1名を含む12名体制とし、経営の監視体制を強化しております。業務の執行については執行役員制度を導入しております。さらに、事業子会社には当社から監査役を派遣しその監査結果を当社監査役会にも報告することでグループとしての監査体制を確立しております。なお、監査役5名のうち3名は社外監査役であります。また、当社の社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係について、記載すべき重要な事項はありません。

(2) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の内部統制システムは、業務執行組織における指揮命令系統の確立及び権限と責任の明確化、業務執行組織における長又は組織管理者による統制、組織間の内部牽制を基盤とし、あわせて下記の体制をとることとしております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 日清製粉グループの「企業行動規範」及び「社員行動指針」を策定しており、日清製粉グループ本社及び各社社長並びに取締役は「企業行動規範」・「社員行動指針」の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上関係者に周知徹底する。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図る。
- (b) グループ横断的なCSR(企業の社会的責任)については「社会委員会」が、企業倫理・コンプライアンスを含めたCSR全般にわたる協議を行い、実行に向けた施策を推進し、グループでの啓蒙活動、法令・定款・社会規範遵守の周知徹底を図る。
- (c) 社員等からの通報を受け、違反行為を早期に発見・対応すべく設置した「コンプライアンス・ホットライン制度」を維持・整備する。
- (d) 監査役は、取締役の職務執行を監査し、又、取締役が、内部統制システムを適切に構築し運用しているかを監視し検証する。
- (e) 代表取締役直轄の組織である内部統制部が以下の業務を実施する。
  - 1) 内部統制再構築の実施及び再構築後の体制の維持・改善・評価
  - 2) 内部監査

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・稟議書を始めとする職務の執行に係る文書その他の情報については、機密情報として規程に従い適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 事業活動に関わる案件については、その重要性・影響度等に応じて決裁ないしは報告手続きを定め、実施前にリスク判断も含めた検討を行う。

- (b) 損害発生の予防及び発生時の適切な対応を確保すべく「危機管理委員会」が中心となって潜在リスクの把握と危機発生に備えた対応策を策定する。また、損失の危険を早期に見・対応すべく、社員等はグループ本社総務本部内「コールセンター」へ通報を行う。
- (c) 危機管理全般・重要品質事故についてはそれぞれの委員会及び規程により適切な対応を行う。
- (d) 監査役は、取締役が会社に著しい損害又は重大な事故を招く恐れがあると認めたととき、取締役に対し助言・勧告等必要な措置を講ずる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 持株会社制度のもとで、取締役は少数に止める。
- (b) 取締役会への決議事項・報告事項、稟議における社長決裁事項・担当取締役決裁事項等により責任と権限を明確化しており、取締役は適正かつ迅速な職務執行を行う。
- (c) 当社グループでは、事業戦略及びその方向性を明確化し、各事業会社の利益計画もこれに沿って単年度ごとに策定、取締役の任期も1年とし、責任を明確化する。さらに、取締役会は毎月業績をレビューし、改善策を検討実施する。

⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社グループは日清製粉グループ本社による持株会社制度を採用しており、持株会社が常に事業子会社を株主の視点から評価・監督する。
- (b) 子会社の事業活動に関わる重要案件に関しては、取締役会に付議ないし報告すべき基準を定める。
- (c) 日清製粉グループの「企業理念」・「経営基本方針」・「ステークホルダーに対する基本姿勢」・「企業行動規範」・「社員行動指針」を定め、周知徹底を図る。
- (d) 当社監査役及び各事業子会社監査役は定期的に「グループ監査役連絡会」を開催し、監査事例等についての意見交換を行い、各課題の共有化を図る。
- (e) 設備監査・安全監査・環境監査・PL監査等の専門監査をグループ本社・子会社を対象として行う。
- (f) 「内部統制部」は、グループ本社を含めグループ各社に対して以下の業務を実施する。
  - 1) 内部統制再構築の実施及び再構築後の体制の維持・改善・評価
  - 2) 内部監査

⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、業務を補助する者として監査役付を置き、監査役監査にあたって監査役付は監査役の命を受け業務を補佐し、人事異動に関しては監査役の同意を得て行う。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 監査役は取締役会の他重要な会議（「グループ運営会議」・「危機管理委員会」・「債権管理委員会」・「社会委員会社会規範部会」等）に出席し、適宜意見を述べる。
- (b) 監査役会は、必要に応じて監査役会において、会計監査人・取締役・内部監査部門等に対して報告を求める。
- (c) 「コンプライアンス・ホットライン」による情報は、速やかに監査役に報告する。
- (d) 本部長及び子会社・関連会社社長交代の際の引継書は監査役会に提出する。
- (e) 稟議は全て監査役に回付する。

⑧ その他監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

(3) リスク管理体制の整備の状況

(2) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況に記載のとおり、以下の体制を敷いております。

当社グループでは、企業の社会的責任遂行のため、日清製粉グループの「企業行動規範」及び「社員行動指針」を策定しております。この内容を社員が正しく理解し、実践できるよう研修を始めとする全社的な啓発活動を実施すると同時に、その実効を期するため、環境監査等の各種専門監査を行うとともに、外部の弁護士及び社内担当部署に直接通報できる「コンプライアンス・ホットライン制度」を導入しております。

また、危機発生の予防及び発生時の適切な対応を確保するために、「日清製粉グループ危機管理規程」を整備し、危機の定義を明確に定めるとともに、当社に「危機管理委員会」を設置し、潜在リスクの把握と危機発生に備えた対応策を策定しております。なお、当社グループの社員は危機が発生した際には当社「コールセンター」

に報告することを義務付けられており、それらの情報は迅速に経営トップに報告され、適切な初動対応により損害を最小限に抑える仕組みとなっております。

(4) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は内部監査部門として内部統制部及び環境保全、品質管理、設備の各監査を担当する専門スタッフを置き、内部統制制度を構築し、日清製粉グループ各社の内部監査を実施しております。内部統制部並びに専門スタッフの人員は、内部統制部11名、環境監査担当5名、品質管理監査担当7名、設備監査担当8名であります。

当社は監査役5名で、監査役会を組織し、監査基準及び監査計画に従い、取締役会等の重要会議に出席し、また代表取締役との定期的会合を行っております。監査役の内3名は常勤監査役で、主要子会社監査役を兼任し、日清製粉グループ各社の監査を行っております。また、主要子会社には常勤の監査役を置き、定期的にグループ監査役連絡会を行っております。

当社監査役と内部統制部は監査結果をその都度相互に報告し、主要子会社(上場会社を除く)監査役及び専門監査スタッフは監査結果を当社監査役及び内部統制部に報告し、連携を図っております。また、当社監査役は子会社監査役と、定期的にグループ監査役連絡会を開催し、監査事例等について意見交換を行い、問題意識の共有化を図り、グループ全体の監査品質の向上に努めております。

当社及び主要子会社は新日本監査法人と監査契約を締結し、法令に基づく計算書類等並びに連結計算書類等の監査を委嘱しております。

当社監査役及び各子会社監査役は、会計監査人と定期的に連絡会を開催し、会計監査人から監査計画及び監査結果について報告、並びに説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。

・業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 塚原 雅人

指定社員 業務執行社員 田村 保広

指定社員 業務執行社員 會田 将之

・監査業務に係る補助者の構成(連結子会社を含む)

公認会計士…19名 会計士補等…27名

なお、同監査法人は公認会計士協会の倫理規定を踏まえた内規により、筆頭業務執行社員の担当期間を連続5会計年度を超えないように担当替えを行っております。

(5) 役員報酬、監査報酬の内容

当社の当事業年度に係る取締役および監査役に対する報酬等の額は以下のとおりであります。

取締役 11名 255百万円 (うち社外取締役 7百万円)

監査役 4名 54百万円

また、会計監査人(新日本監査法人)に対する報酬の額は以下のとおりであります。(連結子会社分を含む)

	金額(単位：百万円)
監査契約に基づく監査証明に係る報酬(注)	134
上記以外の報酬	43
計	178

(注) 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬であります。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

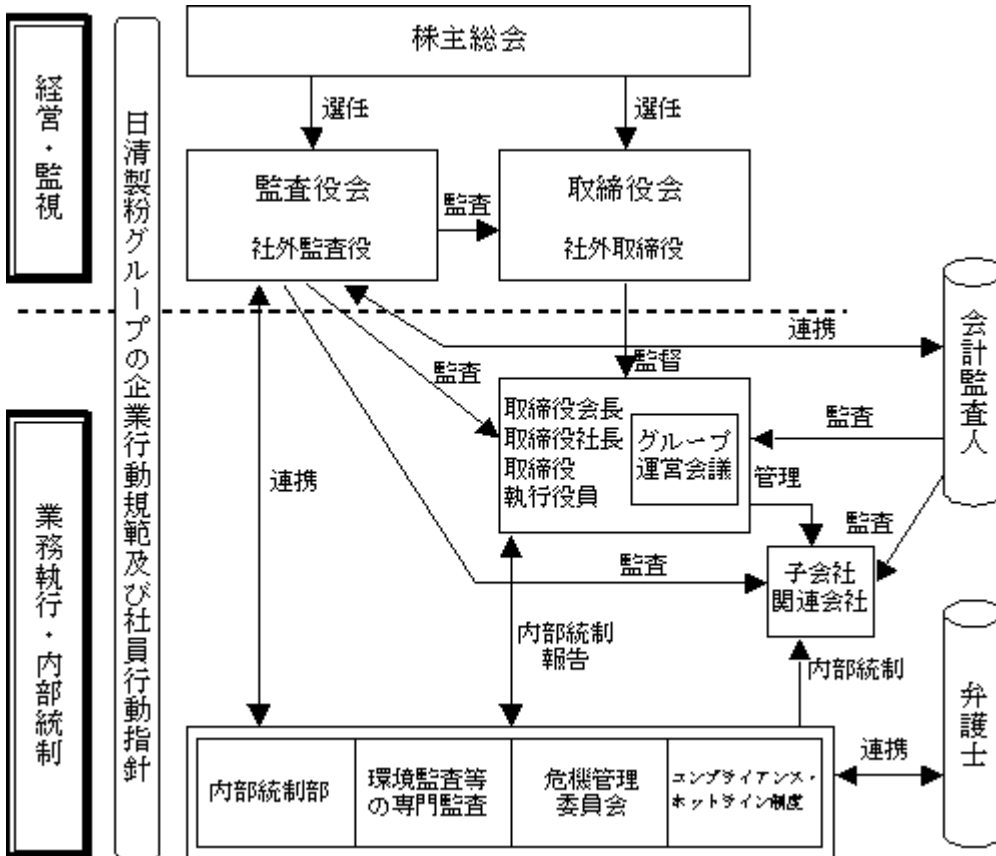
(9) 剰余金の配当等の決定機関

機動的な資本政策を可能とするため、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会決議に加えて取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

特別決議事項の審議をより確実に行うことを可能とするため、当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

当社グループの業務執行体制、経営・監視及び内部統制の仕組みは下図のとおりです。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第162期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第163期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第162期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び第163期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。



# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		50,111		45,649	
2 受取手形及び売掛金	(注4, 8)	57,678		60,093	
3 有価証券		14,339		15,913	
4 たな卸資産	(注4)	39,601		44,647	
5 繰延税金資産		4,431		4,811	
6 その他		6,935		7,748	
7 貸倒引当金		△227		△214	
流動資産合計		172,870	43.2	178,649	43.7
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	(注1, 2)				
1 建物及び構築物	(注4)	42,866		44,224	
2 機械装置及び運搬具	(注4)	32,243		33,596	
3 土地	(注4)	30,726		30,851	
4 建設仮勘定		3,733		3,194	
5 その他		2,862		2,833	
有形固定資産合計		112,432	28.1	114,701	28.1
(2) 無形固定資産		7,977	2.0	6,527	1.6
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	(注3)	101,369		103,612	
2 長期貸付金		131		99	
3 繰延税金資産		2,434		2,304	
4 その他	(注3)	3,081		2,830	
5 貸倒引当金		△397		△287	
投資その他の資産合計		106,619	26.7	108,559	26.6
固定資産合計		227,029	56.8	229,788	56.3
資産合計		399,899	100.0	408,437	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	(注8)	25,819		28,439	
2 短期借入金	(注4)	7,754		7,491	
3 未払法人税等		4,813		3,527	
4 未払費用		13,410		12,910	
5 その他		12,732		14,936	
流動負債合計		64,530	16.1	67,304	16.5
II 固定負債					
1 長期借入金	(注4)	1,609		1,330	
2 繰延税金負債		21,708		22,270	
3 退職給付引当金		12,614		9,863	
4 役員退職慰労引当金		314		314	
5 修繕引当金		842		877	
6 長期預り金		5,568		5,481	
7 連結調整勘定		90		—	
8 負ののれん		—		144	
9 その他		587		544	
固定負債合計		43,334	10.8	40,827	10.0
負債合計		107,865	26.9	108,131	26.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		27,498	6.9	—	—
(資本の部)					
I 資本金	(注6)	17,117	4.3	—	—
II 資本剰余金		9,483	2.4	—	—
III 利益剰余金		200,487	50.2	—	—
IV その他有価証券評価差額金		40,835	10.2	—	—
V 為替換算調整勘定		△212	△0.1	—	—
VI 自己株式	(注7)	△3,176	△0.8	—	—
資本合計		264,535	66.2	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		399,899	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	17,117	4.2
2 資本剰余金		—	—	9,779	2.4
3 利益剰余金		—	—	207,550	50.8
4 自己株式		—	—	△3,010	△0.7
株主資本合計		—	—	231,436	56.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	39,102	9.6
2 繰延ヘッジ損益		—	—	41	0.0
3 為替換算調整勘定		—	—	394	0.1
評価・換算差額等合計		—	—	39,537	9.7
III 少数株主持分		—	—	29,331	7.1
純資産合計		—	—	300,306	73.5
負債純資産合計				408,437	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			421,359	100.0		418,190	100.0
II 売上原価	(注1, 2)		285,910	67.9		285,598	68.3
売上総利益			135,449	32.1		132,591	31.7
III 販売費及び一般管理費	(注2)						
1 販売運賃		25,161			25,212		
2 販売奨励費		36,722			37,083		
3 給与		12,644			12,192		
4 賞与諸手当		9,258			9,186		
5 退職給付費用		1,397			1,218		
6 その他		28,093	113,279	26.8	28,515	113,407	27.1
営業利益			22,169	5.3		19,184	4.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		99			259		
2 受取配当金		853			1,150		
3 持分法による投資利益		1,505			1,574		
4 賃貸料収入		357			377		
5 その他		621	3,437	0.8	873	4,234	1.0
V 営業外費用							
1 支払利息		160			181		
2 固定資産除却損		248			60		
3 たな卸資産処分損		—			160		
4 その他		424	833	0.2	201	603	0.1
経常利益			24,774	5.9		22,815	5.5
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	(注3)	448			290		
2 投資有価証券売却益		568			2,047		
3 関係会社清算益		—			1,415		
4 その他	(注4)	207	1,224	0.3	22	3,776	0.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
1 固定資産除却損	(注5)	306			910		
2 事務所移転関連費用		478			—		
3 コエンザイムQ10 関連損失	(注6)	—			1,533		
4 その他	(注7)	113	898	0.2	103	2,547	0.6
税金等調整前 当期純利益			25,101	6.0		24,044	5.8
法人税、住民税 及び事業税		8,869			7,875		
法人税等調整額		676	9,545	2.3	1,494	9,369	2.3
少数株主利益			2,014	0.5		2,371	0.6
当期純利益			13,541	3.2		12,303	2.9

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			9,452
II 資本剰余金増加高			
1 自己株式処分差益		31	31
III 資本剰余金期末残高			9,483
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			190,699
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		13,541	13,541
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		3,580	
2 取締役賞与金		172	3,753
IV 利益剰余金期末残高			200,487

④【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	17,117	9,483	200,487	△3,176	223,912
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△2,785		△2,785
剰余金の配当(中間配当)			△2,279		△2,279
役員賞与(注)			△175		△175
当期純利益			12,303		12,303
自己株式の取得				△86	△86
自己株式の処分		296		251	547
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	296	7,062	165	7,524
平成19年3月31日残高（百万円）	17,117	9,779	207,550	△3,010	231,436

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	40,835	—	△212	40,622	27,498	292,033
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△2,785
剰余金の配当(中間配当)						△2,279
役員賞与(注)						△175
当期純利益						12,303
自己株式の取得						△86
自己株式の処分						547
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,732	41	606	△1,084	1,833	748
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△1,732	41	606	△1,084	1,833	8,272
平成19年3月31日残高（百万円）	39,102	41	394	39,537	29,331	300,306

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		25,101	24,044
2 減価償却費		11,993	12,565
3 退職給付引当金の減少額		△2,317	△2,756
4 受取利息及び受取配当金		△953	△1,409
5 支払利息		160	181
6 持分法による投資利益		△1,505	△1,574
7 投資有価証券売却損益(益:△)		△570	△2,348
8 売上債権の増減額(増加:△)		2,469	△2,256
9 たな卸資産の増減額(増加:△)		△668	△4,782
10 仕入債務の増減額(減少:△)		△3,323	2,490
11 その他		△2,483	456
小計		27,902	24,612
12 利息及び配当金の受取額		1,257	2,753
13 利息の支払額		△164	△173
14 法人税等の支払額		△7,939	△9,723
営業活動によるキャッシュ・フロー		21,054	17,469
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入れによる支出		△8,290	△12,173
2 定期預金の払戻しによる収入		18	19,326
3 有価証券の取得による支出		△13,505	△12,141
4 有価証券の売却による収入		7,196	13,500
5 有無形固定資産の取得による支出		△12,362	△14,096
6 有無形固定資産の売却による収入		535	298
7 投資有価証券の取得による支出		△847	△5,813
8 投資有価証券の売却による収入		1,671	1,990
9 長期貸付けによる支出		△3	△2
10 長期貸付金の回収による収入		133	35
11 その他		156	2,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		△25,297	△6,961
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入れによる収入		10	239
2 短期借入金の返済による支出		△660	△779
3 長期借入れによる収入		95	—
4 長期借入金の返済による支出		△29	△5
5 自己株式の売却による収入		184	1,259
6 自己株式の取得による支出		△2,430	△86
7 配当金の支払額		△3,580	△5,065
8 その他		△863	△787
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7,274	△5,225
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		272	366
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△11,244	5,648
VI 現金及び現金同等物の期首残高		54,047	42,803
VII 現金及び現金同等物の期末残高		42,803	48,452



連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 …… 39社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要会社名：日清製粉(株)、日清フーズ(株)、マ・マーマカロニ(株)、イニシオフーズ(株)、オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、日清ペットフード(株)、日清エンジニアリング(株)、NBC(株)</li> <li>・子会社のうち(株)日清経営技術センター他8社は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</li> </ul> <p>(2) 連結の範囲の異動状況</p> <p>(新規) 3社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新日清製粉食品(青島)有限公司及び恩美絲(上海)紗網貿易有限公司は、当連結会計年度において新たに設立されたことにより、連結子会社に含まれることとしました。また、前連結会計年度まで持分法適用の非連結子会社であったエスケープフーズ(株)は、重要性が増加したため、当連結会計年度から連結子会社に含まれることとしました。</li> </ul> <p>(除外) 1社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前連結会計年度まで連結子会社であった(株)三幸は、平成17年10月にイニシオフーズ(株)が吸収合併いたしました。なお、合併前の(株)三幸の損益計算書、剰余金計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。</li> </ul> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 …… 10社(非連結子会社1社、関連会社9社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要会社名：日清丸紅飼料(株)、日本ロジテム(株)</li> <li>・持分法を適用していない非連結子会社8社及び関連会社6社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。</li> </ul>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 ……38社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要会社名：日清製粉(株)、日清フーズ(株)、マ・マーマカロニ(株)、イニシオフーズ(株)、オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、日清ペットフード(株)、日清エンジニアリング(株)、NBC(株)</li> <li>・子会社のうち(株)日清経営技術センター他7社は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</li> </ul> <p>(2) 連結の範囲の異動状況</p> <p>—————</p> <p>(除外) 1社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前連結会計年度まで連結子会社であった日清アイエスエル(株)は、平成18年10月に日清アソシエイツ(株)が吸収合併いたしました。なお、合併前の日清アイエスエル(株)の損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。</li> </ul> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 ……10社(非連結子会社1社、関連会社9社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要会社名：日清丸紅飼料(株)、日本ロジテム(株)</li> <li>・持分法を適用していない非連結子会社7社及び関連会社6社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。</li> </ul>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>						
<p>(2) 持分法の適用範囲の異動状況 (新規) 1社 ・錦築(煙台)食品研究開発有限公司は、当連結会計年度において新たに設立されたことにより、持分法の適用範囲に含めることとしました。</p> <p>(除外) 1社 ・エスケーフーズ(株)は連結子会社となったことにより、当連結会計年度においては持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりであります。いずれの会社も連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ロジャーズ・フーズ(株)</td> <td style="text-align: center;">1月31日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">タイ日清製粉(株)他11社</td> <td style="text-align: center;">12月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的債券…償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの……移動平均法による原価法 ② デリバティブ……時価法 ③ たな卸資産 製品……小麦粉、ふすまについては売価還元法による低価法、その他の製品については主として総平均法による低価法 原料……主として移動平均法による原価法</p>	会社名	決算日	ロジャーズ・フーズ(株)	1月31日	タイ日清製粉(株)他11社	12月31日	<p>(2) 持分法の適用範囲の異動状況 —————</p> <p>(3) 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的債券…同左 その他有価証券 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの……同左 ② デリバティブ……同左 ③ たな卸資産 製品……同左  原料……同左</p>
会社名	決算日						
ロジャーズ・フーズ(株)	1月31日						
タイ日清製粉(株)他11社	12月31日						

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 在外連結子会社は主として定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を主としてそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>③ 役員退職慰労引当金 国内連結子会社のうち8社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度において当社及び連結子会社のうち7社は、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。なお、重任役員については、平成17年6月開催定時株主総会終了時までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に支払うこととし、その未支給額を固定負債の「その他」へ振替えております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ② ヘッジ手段 …デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨コールオプションの買建取引) ヘッジ対象 …外貨建予定取引 ③ ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金 国内連結子会社のうち8社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法によっております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、原則として発生日以後5年間で均等償却を行っております。但し、少額な場合は発生年度に償却する方法によっております。</p> <p>7 _____</p> <p>8 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されております。</p> <p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 _____</p> <p>7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、原則として発生日以後5年間で均等償却を行っております。但し、少額な場合は発生年度に償却する方法によっております。</p> <p>8 _____</p> <p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計方針の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ172百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は270,933百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の「純資産の部」については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。なお、これによる影響はありません。 また、連結財務諸表規則の改正に伴い、「連結調整勘定」は当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示していた「たな卸資産処分損」(前連結会計年度80百万円)は、営業外費用の100分の10を超えたため当連結会計年度より区分掲記しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																											
1	有形固定資産減価償却累計額 192,618百万円	1	有形固定資産減価償却累計額 199,698百万円																																										
2	国庫補助金の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額 264百万円	2	国庫補助金の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額 264百万円																																										
3	非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 18,153百万円 その他 120百万円	3	非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 17,705百万円 その他 111百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 2,347百万円)																																										
4	担保資産 建物帳簿価額1,381百万円、機械装置等帳簿価額784百万円及び土地帳簿価額92百万円を短期借入金372百万円及び長期借入金795百万円の担保に供しております。	4	担保資産 建物帳簿価額1,395百万円、機械装置等帳簿価額772百万円、土地帳簿価額92百万円及びその他144百万円を短期借入金509百万円及び長期借入金630百万円の担保に供しております。																																										
5	保証債務	5	保証債務																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相手先</th> <th>摘要</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(従業員住宅ローン)</td> <td>金融機関借入金</td> <td>416</td> </tr> <tr> <td>(関係会社)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>阪神サイロ(株)</td> <td>金融機関借入金</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>(取引先関係)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本バイオ(株)</td> <td>金融機関借入金</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,008</td> </tr> </tbody> </table>	相手先	摘要	金額 (百万円)	(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	416	(関係会社)			阪神サイロ(株)	金融機関借入金	280	(取引先関係)			日本バイオ(株)	金融機関借入金	311	計		1,008		<table border="1"> <thead> <tr> <th>相手先</th> <th>摘要</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(従業員住宅ローン)</td> <td>金融機関借入金</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>(関係会社)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>阪神サイロ(株)</td> <td>金融機関借入金</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>(取引先関係)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本バイオ(株)</td> <td>金融機関借入金</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,054</td> </tr> </tbody> </table>	相手先	摘要	金額 (百万円)	(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	341	(関係会社)			阪神サイロ(株)	金融機関借入金	401	(取引先関係)			日本バイオ(株)	金融機関借入金	311	計		1,054
相手先	摘要	金額 (百万円)																																											
(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	416																																											
(関係会社)																																													
阪神サイロ(株)	金融機関借入金	280																																											
(取引先関係)																																													
日本バイオ(株)	金融機関借入金	311																																											
計		1,008																																											
相手先	摘要	金額 (百万円)																																											
(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	341																																											
(関係会社)																																													
阪神サイロ(株)	金融機関借入金	401																																											
(取引先関係)																																													
日本バイオ(株)	金融機関借入金	311																																											
計		1,054																																											
6	発行済株式総数 普通株式 256,535,448株	6	—————																																										
7	連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連会社が保有する自己株式の数 普通株式 3,800,400株	7	—————																																										
8	—————	8	連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。したがって、当連結会計年度末日は、金融機関の休日であったため連結会計年度末日満期手形が以下の科目に含まれておりません。 受取手形 590百万円 支払手形 19百万円																																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 低価法によるたな卸資産評価減の金額114百万円をたな卸資産期末たな卸高から減額しております。 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 5,043百万円 3 主として、社宅の売却益であります。 4 主として、貸倒引当金戻入益であります。 5 主として、機械装置等の除却損であります。 6 _____ 7 主として、子会社の合併関連費用であります。	1 低価法によるたな卸資産評価減の金額128百万円をたな卸資産期末たな卸高から減額しております。 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 5,071百万円 3 主として、社宅の売却益であります。 4 _____ 5 主として、建物、機械装置等の除却損であります。 6 主として、コエンザイムQ10関係のたな卸資産在庫評価損であります。 7 主として、たな卸資産処分損等であります。



(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	256,535	—	—	256,535
自己株式 普通株式	3,800	70	650	3,220

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳  
単元未満株式の買取りによる増加 70千株
2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳  
単元未満株式の売却による減少 9千株  
ストック・オプションの権利行使による減少 206千株  
連結子会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分 434千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成18年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 2,785百万円
- ② 1株当たり配当額 11円
- ③ 基準日 平成18年3月31日
- ④ 効力発生日 平成18年6月29日

平成18年11月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 2,279百万円
- ② 1株当たり配当額 9円
- ③ 基準日 平成18年9月30日
- ④ 効力発生日 平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 2,280百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 9円
- ④ 基準日 平成19年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成19年6月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 50,111百万円	現金及び預金 45,649百万円
有価証券 14,339百万円	有価証券 15,913百万円
<hr/> 計 64,450百万円	<hr/> 計 61,562百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 $\Delta$ 8,307百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 $\Delta$ 1,194百万円
取得日から償還日までの 期間が3ヶ月を超える債券等 $\Delta$ 13,339百万円	取得日から償還日までの 期間が3ヶ月を超える債券等 $\Delta$ 11,916百万円
<hr/> 現金及び現金同等物期末残高 42,803百万円	<hr/> 現金及び現金同等物期末残高 48,452百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	3,213	1,705	1,507	機械装置及び運搬具	3,481	1,903	1,577
その他	2,740	1,507	1,233	その他	2,473	1,510	962
合計	5,953	3,212	2,741	合計	5,954	3,414	2,540
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 901百万円				1年内 814百万円			
1年超 1,839百万円				1年超 1,725百万円			
合計 2,741百万円				合計 2,540百万円			
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 1,025百万円				支払リース料 981百万円			
減価償却費相当額 1,025百万円				減価償却費相当額 981百万円			
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 10百万円				1年内 5百万円			
1年超 5百万円				1年超 一百万円			
合計 16百万円				合計 5百万円			

## (有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの						
① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
② 社債	400	400	0	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	400	400	0	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの						
① 国債・地方債等	—	—	—	2,997	2,997	△0
② 社債	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	2,997	2,997	△0
合計	400	400	0	2,997	2,997	△0

## 2 その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの						
① 株式	8,138	77,633	69,494	13,394	79,938	66,543
② 債券						
国債・地方債等	—	—	—	3,097	3,098	1
社債	—	—	—	3,512	3,513	0
その他	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	8,138	77,633	69,494	20,004	86,550	66,546
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの						
① 株式	251	210	△41	351	260	△90
② 債券						
国債・地方債等	6,004	6,000	△3	4,506	4,505	△1
社債	7,942	7,938	△4	1,798	1,798	△0
その他	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	14,198	14,149	△48	6,656	6,564	△92
合計	22,336	91,783	69,446	26,660	93,114	66,454

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1,005	472	—	1,990	1,899	—

4 時価評価されていない主な有価証券

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	5,372	5,707

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
債券				
国債・地方債等	6,000	—	10,601	—
社債	8,300	—	5,300	—
その他	—	—	—	—
合計	14,300	—	15,901	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、取引の目的

当社グループは、外貨建資産、負債に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、特定の外貨建資産、負債を対象として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。また特定の金融負債を対象としてそれに係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループは、将来発生する実需取引の範囲内で、相場や金利の変動リスク回避の目的にのみデリバティブ取引を利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独でデリバティブ取引を利用することを行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している為替予約取引及び通貨オプション取引については為替相場の、金利スワップ取引については金利の変動による一般的な市場リスクを有しております。

また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

上記のデリバティブ取引は主として為替相場変動リスクが発生する事業会社所管部署からの指示に基づき、当社経理・財務本部が取引を行っております。なお、一部の連結子会社は各社内で所管部署からの指示に基づき財務担当部署が取引を行っております。また、デリバティブ取引は当社グループ各社の内規により対象となる実需取引を超えるものについては禁じられており、その総額に対してデリバティブ取引を行える一定割合を定め、リスクの分散を図っております。なお、通貨オプション取引については、内規により買建のコールオプションのみに限られております。

取引の管理に当たっては、当社経理・財務本部または各社の財務担当部署が毎月銀行等よりデリバティブ取引の残高通知書を受領し、実績との一致を確認の上、当社経理・財務本部長または各社財務担当部署担当取締役及び所管部署担当取締役に報告する等の体制を敷いております。

2 取引の時価等に関する事項

為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容、取引の目的

当社グループは、外貨建資産、負債に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、特定の外貨建資産、負債を対象として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。

### (2) 取引に対する取組方針

当社グループは、将来発生する実需取引の範囲内で、相場の変動リスク回避の目的にのみデリバティブ取引を利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

### (3) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している為替予約取引及び通貨オプション取引については為替相場の変動による一般的な市場リスクを有しております。

また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

### (4) 取引に係るリスク管理体制

上記のデリバティブ取引は主として為替相場変動リスクが発生する事業会社所管部署からの指示に基づき、当社経理・財務本部が取引を行っております。なお、一部の連結子会社は各社内で所管部署からの指示に基づき財務担当部署が取引を行っております。また、デリバティブ取引は当社グループ各社の内規により対象となる実需取引を超えるものについては禁じられており、その総額に対してデリバティブ取引を行える一定割合を定め、リスクの分散を図っております。なお、通貨オプション取引については、内規により買建のコールオプションのみに限られております。

取引の管理に当たっては、当社経理・財務本部または各社の財務担当部署が毎月銀行等よりデリバティブ取引の残高通知書を受領し、実績との一致を確認の上、当社経理・財務本部長または各社財務担当部署担当取締役及び所管部署担当取締役等に報告する等の体制を敷いております。

## 2 取引の時価等に関する事項

為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日)

(イ)退職給付債務	△49,868百万円
(ロ)年金資産	38,834百万円
<u>(ハ)未積立退職給付債務((イ)+(ロ))</u>	<u>△11,033百万円</u>
(ニ)未認識数理計算上の差異	1,188百万円
(ホ)未認識過去勤務債務	△2,725百万円
<u>(ヘ)連結貸借対照表計上額純額((ハ)+(ニ)+(ホ))</u>	<u>△12,571百万円</u>
(ト)前払年金費用	42百万円
<u>(チ)退職給付引当金((ヘ)-(ト))</u>	<u>△12,614百万円</u>

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(イ)勤務費用	1,597百万円
(ロ)利息費用	1,150百万円
(ハ)期待運用収益	△774百万円
(ニ)数理計算上の差異の費用処理額	502百万円
(ホ)過去勤務債務の費用処理額	△198百万円
<u>(ヘ)退職給付費用((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ))</u>	<u>2,278百万円</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(イ)勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(イ)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(ロ)割引率	主として2.5%
(ハ)期待運用収益率	主として2.5%
(ニ)数理計算上の差異の処理年数(注1)	主として15年
(ホ)過去勤務債務の額の処理年数(注2)	15年

(注) 1 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を主としてそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

2 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。



当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)

(イ)退職給付債務	△49,540百万円
(ロ)年金資産	41,104百万円
(ハ)未積立退職給付債務((イ)+(ロ))	△8,436百万円
(ニ)未認識数理計算上の差異	1,139百万円
(ホ)未認識過去勤務債務	△2,527百万円
(ヘ)連結貸借対照表計上額純額((ハ)+(ニ)+(ホ))	△9,824百万円
(ト)前払年金費用	39百万円
(チ)退職給付引当金((ヘ)-(ト))	△9,863百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(イ)勤務費用	1,648百万円
(ロ)利息費用	1,134百万円
(ハ)期待運用収益	△963百万円
(ニ)数理計算上の差異の費用処理額	249百万円
(ホ)過去勤務債務の費用処理額	△198百万円
(ヘ)退職給付費用((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ))	1,871百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(イ)勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(イ)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(ロ)割引率	主として2.5%
(ハ)期待運用収益率	主として2.5%
(ニ)数理計算上の差異の処理年数(注1)	主として15年
(ホ)過去勤務債務の額の処理年数(注2)	15年

(注) 1 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を主としてそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

2 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 13名 当社連結子会社取締役 26名	当社取締役 10名 当社執行役員 13名 当社連結子会社取締役 29名	当社取締役 10名 当社執行役員 12名 当社連結子会社取締役 25名	当社取締役 9名 当社執行役員 10名 当社連結子会社取締役 26名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 275,000株	普通株式 290,400株	普通株式 269,500株	普通株式 258,500株
付与日	平成14年7月23日	平成15年7月23日	平成16年7月26日	平成17年8月17日
権利確定条件	付されておりません	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません	同左	同左	同左
権利行使期間	平成16年7月16日 ～平成21年7月15日	平成17年7月16日 ～平成22年7月15日	平成18年7月17日 ～平成23年7月16日	平成19年7月21日 ～平成24年7月20日

(注) 平成17年11月18日に1株を1.1株に株式分割しておりますので、全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	269,500	258,500
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	269,500	—
未確定残	—	—	—	258,500
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	100,100	174,900	—	—
権利確定	—	—	269,500	—
権利行使	67,100	83,600	56,100	—
失効	—	—	—	—
未行使残	33,000	91,300	213,400	—

(注) 平成17年11月18日に1株を1.1株に株式分割しておりますので、上記株式数は全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## ② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	805	811	999	1,085
行使時平均株価 （円）	1,232	1,237	1,266	—
付与日における公正 な評価単価（円）	—	—	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">7,395百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,771百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券等</td><td style="text-align: right;">989百万円</td></tr> <tr><td>未払販売奨励金</td><td style="text-align: right;">962百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現損益</td><td style="text-align: right;">892百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">416百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">394百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金等</td><td style="text-align: right;">386百万円</td></tr> <tr><td>修繕引当金</td><td style="text-align: right;">340百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産未実現損益</td><td style="text-align: right;">299百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,247百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>16,099百万円</b></td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△9,173百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>6,925百万円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△59百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>6,865百万円</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△28,198百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△2,414百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△269百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>△30,882百万円</b></td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">9,173百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>△21,708百万円</b></td></tr> </table>	退職給付引当金	7,395百万円	賞与引当金	1,771百万円	投資有価証券等	989百万円	未払販売奨励金	962百万円	固定資産未実現損益	892百万円	未払事業税	416百万円	減価償却費	394百万円	未払役員退職慰労金等	386百万円	修繕引当金	340百万円	たな卸資産未実現損益	299百万円	その他	2,247百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>16,099百万円</b>	繰延税金負債との相殺	△9,173百万円	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>6,925百万円</b>	評価性引当額	△59百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>6,865百万円</b>	その他有価証券評価差額金	△28,198百万円	固定資産圧縮積立金	△2,414百万円	その他	△269百万円	<b>繰延税金負債小計</b>	<b>△30,882百万円</b>	繰延税金資産との相殺	9,173百万円	<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>△21,708百万円</b>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,375百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,745百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券等</td><td style="text-align: right;">988百万円</td></tr> <tr><td>未払販売奨励金</td><td style="text-align: right;">971百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現損益</td><td style="text-align: right;">939百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">626百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">404百万円</td></tr> <tr><td>修繕引当金</td><td style="text-align: right;">355百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">352百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金等</td><td style="text-align: right;">350百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,272百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>15,383百万円</b></td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△7,433百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>7,950百万円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△834百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>7,116百万円</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△26,982百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△2,224百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△497百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>△29,703百万円</b></td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">7,433百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>△22,270百万円</b></td></tr> </table>	退職給付引当金	6,375百万円	賞与引当金	1,745百万円	投資有価証券等	988百万円	未払販売奨励金	971百万円	固定資産未実現損益	939百万円	たな卸資産	626百万円	減価償却費	404百万円	修繕引当金	355百万円	未払事業税	352百万円	未払役員退職慰労金等	350百万円	その他	2,272百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>15,383百万円</b>	繰延税金負債との相殺	△7,433百万円	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>7,950百万円</b>	評価性引当額	△834百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>7,116百万円</b>	その他有価証券評価差額金	△26,982百万円	固定資産圧縮積立金	△2,224百万円	その他	△497百万円	<b>繰延税金負債小計</b>	<b>△29,703百万円</b>	繰延税金資産との相殺	7,433百万円	<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>△22,270百万円</b>
退職給付引当金	7,395百万円																																																																																								
賞与引当金	1,771百万円																																																																																								
投資有価証券等	989百万円																																																																																								
未払販売奨励金	962百万円																																																																																								
固定資産未実現損益	892百万円																																																																																								
未払事業税	416百万円																																																																																								
減価償却費	394百万円																																																																																								
未払役員退職慰労金等	386百万円																																																																																								
修繕引当金	340百万円																																																																																								
たな卸資産未実現損益	299百万円																																																																																								
その他	2,247百万円																																																																																								
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>16,099百万円</b>																																																																																								
繰延税金負債との相殺	△9,173百万円																																																																																								
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>6,925百万円</b>																																																																																								
評価性引当額	△59百万円																																																																																								
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>6,865百万円</b>																																																																																								
その他有価証券評価差額金	△28,198百万円																																																																																								
固定資産圧縮積立金	△2,414百万円																																																																																								
その他	△269百万円																																																																																								
<b>繰延税金負債小計</b>	<b>△30,882百万円</b>																																																																																								
繰延税金資産との相殺	9,173百万円																																																																																								
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>△21,708百万円</b>																																																																																								
退職給付引当金	6,375百万円																																																																																								
賞与引当金	1,745百万円																																																																																								
投資有価証券等	988百万円																																																																																								
未払販売奨励金	971百万円																																																																																								
固定資産未実現損益	939百万円																																																																																								
たな卸資産	626百万円																																																																																								
減価償却費	404百万円																																																																																								
修繕引当金	355百万円																																																																																								
未払事業税	352百万円																																																																																								
未払役員退職慰労金等	350百万円																																																																																								
その他	2,272百万円																																																																																								
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>15,383百万円</b>																																																																																								
繰延税金負債との相殺	△7,433百万円																																																																																								
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>7,950百万円</b>																																																																																								
評価性引当額	△834百万円																																																																																								
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>7,116百万円</b>																																																																																								
その他有価証券評価差額金	△26,982百万円																																																																																								
固定資産圧縮積立金	△2,224百万円																																																																																								
その他	△497百万円																																																																																								
<b>繰延税金負債小計</b>	<b>△29,703百万円</b>																																																																																								
繰延税金資産との相殺	7,433百万円																																																																																								
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>△22,270百万円</b>																																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">△2.4%</td></tr> <tr><td>法人税税額控除</td><td style="text-align: right;">△1.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.3%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>38.0%</b></td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		持分法による投資利益	△2.4%	法人税税額控除	△1.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	その他	0.0%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>38.0%</b>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>																																																																								
法定実効税率	40.6%																																																																																								
(調整)																																																																																									
持分法による投資利益	△2.4%																																																																																								
法人税税額控除	△1.9%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%																																																																																								
その他	0.0%																																																																																								
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>38.0%</b>																																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	製粉 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	153,850	221,571	45,938	421,359	—	421,359
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,984	908	2,514	21,407	(21,407)	—
計	171,834	222,479	48,452	442,767	(21,407)	421,359
営業費用	161,073	215,127	43,545	419,746	(20,556)	399,189
営業利益	10,760	7,352	4,907	23,020	(850)	22,169
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	112,187	140,451	52,228	304,868	95,031	399,899
減価償却費	5,646	5,528	1,022	12,197	(204)	11,993
資本的支出	6,236	5,680	2,454	14,371	(213)	14,158

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	製粉 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	154,722	220,545	42,922	418,190	—	418,190
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,253	795	4,278	22,327	(22,327)	—
計	171,976	221,340	47,200	440,517	(22,327)	418,190
営業費用	162,236	216,062	42,485	420,784	(21,778)	399,006
営業利益	9,740	5,278	4,714	19,732	(548)	19,184
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	123,075	143,089	50,313	316,478	91,959	408,437
減価償却費	5,847	5,874	1,046	12,768	(203)	12,565
資本的支出	6,940	5,781	1,599	14,321	(327)	13,993

(注) 1 事業区分の方法は、製品の種類の類似性を考慮して行っております。

2 各事業区分の主要製品

製粉……小麦粉、ふすま

食品……プレミックス、家庭用小麦粉、パスタ、パスタソース、冷凍食品、チルド食品、製菓・製パン用  
資材、生化学製品、ライフサイエンス事業、健康食品

その他…ペットフード、設備工事、メッシュクロス、荷役・保管

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度104,580百万円、当連結会計年度99,626百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金預金及び有価証券）及び投資有価証券であります。

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより、従来の方法による場合に比べ、営業費用は、「製粉」が34百万円、「食品」が56百万円、「その他」が26百万円、「消去又は全社」が55百万円増加し、営業利益は、それぞれ同額減少しております。

**【所在地別セグメント情報】**

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため記載しておりません。

**【海外売上高】**

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	畠山保雄	—	—	当社 監査役	(被所有) 直接 0.0	—	—	法律顧問 料の支出	4	—	—

(注) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

重要性のある取引がないため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,046円00銭	1株当たり純資産額	1,069円71銭
1株当たり当期純利益	52円80銭	1株当たり当期純利益	48円66銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	52円77銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	48円63銭
<p>当社は平成17年11月18日付をもって普通株式1株を1.1株に分割しております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	948円11銭		
1株当たり当期純利益	52円79銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	52円73銭		

## (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	300,306
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	270,974
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	—	29,331
普通株式の発行済株式数(株)	—	256,535,448
普通株式の自己株式数(株)	—	3,220,188
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	253,315,260

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	13,541	12,303
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
取締役賞与金	175	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,366	12,303
普通株式の期中平均株式数(株)	253,143,692	252,865,907
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	137,735	145,454
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	・ 関連会社の発行する 転換社債1銘柄	—



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,475	7,214	1.2329	—
1年以内に返済予定の長期借入金	279	276	2.9959	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,609	1,330	3.4192	平成20年～平成48年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	9,363	8,822	—	—

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	255	233	238	244

2 平均利率は、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 当社グループ(当社及び連結子会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	17,530百万円	
当連結会計年度末残高	一百万円	
当連結会計年度契約手数料	17百万円	(なお、当該金額は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。)

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第162期 (平成18年3月31日)		第163期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		21,910		16,531	
2 売掛金		120		237	
3 有価証券		13,939		12,915	
4 前払費用		22		128	
5 繰延税金資産		513		473	
6 その他		2,498		2,977	
流動資産合計		39,004	16.6	33,264	13.7
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	(注1)				
1 建物		6,045		7,531	
2 構築物		290		273	
3 機械装置		539		536	
4 車輛運搬具		4		2	
5 工具器具備品		572		490	
6 土地		10,756		10,758	
7 建設仮勘定		1,860		1,491	
有形固定資産合計		20,070	8.5	21,085	8.7
(2) 無形固定資産					
1 借地権		402		402	
2 ソフトウェア		1,281		933	
3 その他		68		71	
無形固定資産合計		1,753	0.7	1,407	0.6

区分	注記 番号	第162期 (平成18年3月31日)		第163期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		61,233		63,063	
2 関係会社株式		89,224		92,679	
3 出資金		456		440	
4 関係会社出資金		307		458	
5 従業員に対する 長期貸付金		100		88	
6 関係会社長期貸付金		23,046		29,609	
7 長期前払費用		8		31	
8 その他		474		443	
9 貸倒引当金		△130		△137	
投資その他の資産合計		174,720	74.2	186,677	77.0
固定資産合計		196,543	83.4	209,170	86.3
資産合計		235,548	100.0	242,434	100.0

区分	注記 番号	第162期 (平成18年3月31日)		第163期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 1年以内返済予定 長期借入金			7		6
2 未払金			427		659
3 未払費用			1,674		1,337
4 預り金			1,507		1,472
5 役員賞与引当金			—		55
6 その他			49		49
流動負債合計			3,666	1.6	3,580
II 固定負債					
1 長期借入金			92		80
2 繰延税金負債			19,364		19,618
3 退職給付引当金			2,409		1,526
4 その他			394		382
固定負債合計			22,260	9.4	21,608
負債合計			25,926	11.0	25,189
(資本の部)					
I 資本金	(注3)		17,117	7.3	—
II 資本剰余金					
資本準備金			9,500		—
資本剰余金合計			9,500	4.0	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金			4,379		—
2 任意積立金					
(1) 配当引当積立金		2,000		—	
(2) 特別償却準備金		17		—	
(3) 固定資産圧縮積立金		1,117		—	
(4) 準備積立金		112,770	115,904	—	—
3 当期未処分利益			33,563		—
利益剰余金合計			153,847	65.3	—
IV その他有価証券評価差額金	(注5)		32,277	13.7	—
V 自己株式	(注4)		△3,122	△1.3	—
資本合計			209,621	89.0	—
負債資本合計			235,548	100.0	—

区分	注記 番号	第162期 (平成18年3月31日)		第163期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	17,117	7.1
2 資本剰余金					
資本準備金		—	—	9,500	
資本剰余金合計		—	—	9,500	3.9
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	4,379	
(2) その他利益剰余金					
配当引当積立金		—	—	2,000	
特別償却準備金		—	—	2	
固定資産圧縮積立金		—	—	1,002	
準備積立金		—	—	118,770	
繰越利益剰余金		—	—	35,869	
利益剰余金合計		—	—	162,024	66.8
4 自己株式		—	—	△3,003	△1.2
株主資本合計		—	—	185,638	76.6
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—	—	31,606	13.0
評価・換算差額等合計		—	—	31,606	13.0
純資産合計		—	—	217,245	89.6
負債純資産合計		—	—	242,434	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第162期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第163期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収益	(注1)		20,940	100.0		22,246	100.0
II 営業費用	(注2)						
1 給与		1,067			1,016		
2 賞与諸手当		1,619			1,639		
3 退職給付費用		422			386		
4 調査研究費		1,903			1,931		
5 広告宣伝費		1,791			1,485		
6 賃借料		954			995		
7 減価償却費		927			960		
8 手数料		—			702		
9 その他		2,306	10,993	52.5	2,197	11,315	50.9
営業利益			9,947	47.5		10,930	49.1
III 営業外収益	(注1)						
1 受取利息		340			526		
2 有価証券利息		10			60		
3 受取配当金		529			664		
4 有価証券売却益		—			300		
5 為替差益		133			—		
6 その他		37	1,051	5.0	42	1,595	7.2
IV 営業外費用	(注1)						
1 支払利息		6			10		
2 固定資産除却損		48			13		
3 会員権評価損	(注3)	—			7		
4 融資枠設定手数料		10			10		
5 その他		52	117	0.5	3	45	0.2
経常利益			10,881	52.0		12,480	56.1

区分	注記 番号	第162期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			第163期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
V 特別利益							
1 固定資産売却益	(注4)	382			289		
2 投資有価証券売却益		—			21		
3 関係会社清算益		—			1,381		
4 関係会社株式売却益		76			—		
5 貸倒引当金戻入益		107	566	2.7	—	1,692	7.6
VI 特別損失							
固定資産除却損	(注5)	—	—	—	91	91	0.4
税引前当期純利益			11,448	54.7		14,081	63.3
法人税、住民税 及び事業税		17			16		
法人税等調整額		362	379	1.8	752	768	3.5
当期純利益			11,068	52.9		13,312	59.8
前期繰越利益			24,122			—	
自己株式処分差損			16			—	
中間配当額			1,611			—	
当期未処分利益			33,563			—	



③【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		第162期 (平成18年6月28日確定)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			33,563
II 任意積立金取崩額			
1 特別償却準備金取崩額		9	
2 固定資産圧縮積立金 取崩額		63	73
合計			33,636
III 利益処分量			
1 利益配当金		1株につき11円	2,785
2 取締役賞与金			55
3 任意積立金			
固定資産圧縮積立金		66	
準備積立金		6,000	6,066
合計			8,906
IV 次期繰越利益			24,729

(注) 1 第162期 平成17年12月15日に1,611百万円(1株につき7円)の中間配当を実施いたしました。

2 特別償却準備金、固定資産圧縮積立金は租税特別措置法等に基づくものであります。

④【株主資本等変動計算書】

第163期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金								
					配当引当積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	準備積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	17,117	9,500	9,500	4,379	2,000	17	1,117	112,770	33,563	153,847	△3,122	177,343	
事業年度中の変動額													
特別償却準備金の取崩(注)						△9			9	—		—	
特別償却準備金の取崩						△4			4	—		—	
固定資産圧縮積立金の積立(注)							66		△66	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩(注)							△63		63	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩							△117		117	—		—	
準備積立金の積立(注)								6,000	△6,000	—		—	
剰余金の配当(注)									△2,785	△2,785		△2,785	
剰余金の配当(中間配当)									△2,279	△2,279		△2,279	
役員賞与(注)									△55	△55		△55	
当期純利益									13,312	13,312		13,312	
自己株式の取得											△86	△86	
自己株式の処分									△15	△15	205	189	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	△14	△114	6,000	2,305	8,176	118	8,295	
平成19年3月31日残高 (百万円)	17,117	9,500	9,500	4,379	2,000	2	1,002	118,770	35,869	162,024	△3,003	185,638	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	32,277	32,277	209,621
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩(注)			—
特別償却準備金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の積立(注)			—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
準備積立金の積立(注)			—
剰余金の配当(注)			△2,785
剰余金の配当(中間配当)			△2,279
役員賞与(注)			△55
当期純利益			13,312
自己株式の取得			△86
自己株式の処分			189
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△671	△671	△671
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△671	△671	7,624
平成19年3月31日残高 (百万円)	31,606	31,606	217,245

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

<p>第162期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第163期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的債券 …償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 時価のないもの…移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 …時価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産……定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物 附属設備を除く)については、定額法によっておりま す。 (2) 無形固定資産……定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内 における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっ ております。 (3) 長期前払費用……均等償却</p> <p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。 (2) _____</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定) 時価のないもの…同左</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産……同左  (2) 無形固定資産……同左  (3) 長期前払費用……同左</p> <p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左  (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度におけ る支給見込額に基づき計上しております。 &lt;会計方針の変更&gt; 当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17 年11月29日)を適用しております。これにより、従 来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益 及び税引前当期純利益は、それぞれ55百万円減少し ております。</p>

<p style="text-align: center;">第162期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第163期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 当事業年度において当社は、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。なお、重任役員については、平成17年6月開催定時株主総会終了時までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に支払うこととし、その未支給額を固定負債の「その他」へ振替えております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段 …デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨コールオプションの買建取引) ヘッジ対象 …外貨建予定取引 (3) ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的のみヘッジ手段を利用する方針であります。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。</p> <p>7 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) _____</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>7 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

<p>第162期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第163期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は217,245百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の「純資産の部」については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>第162期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第163期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>「為替差益」は営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度は営業外収益の「その他」に75百万円含まれております。</p>	<p>「手数料」は営業費用の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度は営業費用の「その他」に300百万円含まれております。  前事業年度において区分掲記していた営業外収益の「為替差益」(当事業年度6百万円)は、重要性がなくなったため当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第162期 (平成18年3月31日)			第163期 (平成19年3月31日)		
1	有形固定資産減価償却累計額	14,257百万円	1	有形固定資産減価償却累計額	14,311百万円
2	保証債務		2	保証債務	
	相手先	金額 (百万円)		相手先	金額 (百万円)
	(従業員住宅ローン)	金融機関借入金 412		(従業員住宅ローン)	金融機関借入金 338
3	授権株数	普通株式 932,856,000株	3		—————
	<p>但し、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。</p>				
	発行済株式総数	普通株式 256,535,448株			
4	自己株式数	普通株式 3,299,143株	4		—————
5	配当制限	商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は32,277百万円です。	5		—————

(損益計算書関係)

第162期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第163期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。 営業収益 20,827百万円 受取利息 328百万円 支払利息 1百万円	1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。 営業収益 22,118百万円 受取利息 474百万円 支払利息 6百万円
2 研究開発費の総額 営業費用に含まれる研究開発費 1,644百万円	2 研究開発費の総額 営業費用に含まれる研究開発費 1,573百万円
3 _____	3 貸倒引当金繰入額7百万円であります。
4 主として社宅の売却益であります。	4 主として社宅の売却益であります。
5 _____	5 主として建物等の除却損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第163期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	3,299	70	216	3,153

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 70千株

2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

単元未満株式の売却による減少 9千株

ストック・オプションの権利行使による減少 206千株



## (リース取引関係)

第162期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第163期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	19	7	11	車両運搬具	19	12	6
工具器具備品	207	127	79	工具器具備品	351	242	108
その他	10	7	2	その他	22	20	1
合計	236	143	93	合計	393	276	117
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
36百万円				53百万円			
1年超				1年超			
57百万円				63百万円			
合計				合計			
93百万円				117百万円			
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料				支払リース料			
44百万円				68百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
44百万円				68百万円			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			

(有価証券関係)

第162期(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,635	18,873	16,238
関連会社株式	200	343	142
合計	2,836	19,216	16,380

第163期(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,635	17,144	14,509
関連会社株式	200	256	55
合計	2,836	17,401	14,564

## (税効果会計関係)

第162期 (平成18年3月31日)	第163期 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 2,309百万円	退職給付引当金 1,979百万円
投資有価証券等 225百万円	投資有価証券等 222百万円
賞与引当金 207百万円	賞与引当金 208百万円
商標使用許諾料 191百万円	未払役員退職慰労金 134百万円
未払役員退職慰労金 139百万円	その他 753百万円
調査研究費 121百万円	繰延税金資産小計 3,299百万円
その他 786百万円	繰延税金負債との相殺 △2,671百万円
繰延税金資産小計 3,981百万円	繰延税金資産の純額 627百万円
繰延税金負債との相殺 △3,468百万円	評価性引当額 △153百万円
繰延税金資産の純額 513百万円	繰延税金資産合計 473百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △22,061百万円	その他有価証券評価差額金 △21,603百万円
固定資産圧縮積立金 △765百万円	固定資産圧縮積立金等 △687百万円
その他 △5百万円	繰延税金負債小計 △22,290百万円
繰延税金負債小計 △22,832百万円	繰延税金資産との相殺 2,671百万円
繰延税金資産との相殺 3,468百万円	繰延税金負債の純額 △19,618百万円
繰延税金負債の純額 △19,364百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △37.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △36.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%
その他 0.0%	その他 1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 5.5%

## (1株当たり情報)

第162期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第163期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	827円55銭	1株当たり純資産額	857円38銭
1株当たり当期純利益	43円42銭	1株当たり当期純利益	52円56銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	43円40銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	52円53銭
<p>当社は平成17年11月18日付をもって普通株式1株を1.1株に分割しております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	754円42銭		
1株当たり当期純利益	36円64銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36円63銭		

## (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第162期 (平成18年3月31日)	第163期 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	217,245
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	217,245
普通株式の発行済株式数(株)	—	256,535,448
普通株式の自己株式数(株)	—	3,153,100
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	253,382,348

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第162期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第163期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	11,068	13,312
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
取締役賞与金	55	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	11,013	13,312
普通株式の期中平均株式数(株)	253,637,447	253,310,458
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	137,735	145,454
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三井住友フィナンシャル グループ	7,473	7,997	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	5,680	7,554	
		住友信託銀行(株)	1,288,817	1,583	
		スルガ銀行(株)	833,910	1,280	
		(株)群馬銀行	1,507,620	1,258	
		(株)百五銀行	1,360,013	1,029	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,000	1,000	
		ミズホ・プリファード・キャピタ ル(ケイマン)2リミテッド	10	1,000	
		(株)阿波銀行	371,865	249	
		野村ホールディングス(株)	948,404	2,328	
		(株)ミレアホールディングス	59,770	260	
		(株)損害保険ジャパン	173,250	254	
		山崎製パン(株)	9,962,343	10,709	
		住友商事(株)	4,180,244	8,862	
		日清食品(株)	1,264,982	5,464	
		三菱商事(株)	1,538,474	4,207	
		(株)ニチレイ	3,216,500	2,216	
		日清紡績(株)	1,139,800	1,683	
		丸紅(株)	1,835,511	1,314	
		日本農産工業(株)	3,650,000	1,095	
		キッコーマン(株)	375,486	566	
		(株)オリエンタルランド	30,000	210	
		日清オイリオグループ(株)	254,100	190	
		その他28銘柄	1,381,164	745	
		計		35,386,418	63,063

## 【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
有価証券	その他 有価証券	政府保証第159回中小企業債券	1,000	1,001	
		政府保証第40回関西国際空港債券	1,000	999	
		政府短期証券第433回	1,000	999	
		割引短期国庫債券第401回	1,000	999	
		割引短期国庫債券第409回	1,000	997	
		政府保証第23回電源開発債券	601	605	
		政府保証第68回預金保険機構債券	600	599	
		三菱地所(株)第27回無担保社債	500	502	
		政府保証第749回公営企業債券	500	500	
		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ第13回無担保社債	500	500	
		日立キャピタル(株)第26回無担保社債	500	500	
		シャープ(株)第17回無担保社債	500	500	
		キッコーマン(株)第3回無担保社債	500	499	
		(株)デンソー第3回無担保社債	500	499	
		(株)ホンダファイナンス第3回無担保社債	500	499	
		政府保証第149回預金保険機構債券	500	499	
		政府保証第116回中小企業債券	400	403	
		アイシン精機(株)第2回無担保社債	300	305	
		東京電力(株)第442回社債	300	303	
		京王電鉄(株)第19回無担保社債	300	300	
		三井住友海上火災保険(株)第1回無担保社債	300	299	
		トヨタファイナンス(株)第5回無担保社債	200	199	
		三菱商事(株)第51回無担保社債	200	199	
		その他(2銘柄)	200	203	
		計		12,901	12,915

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,239	2,199	576	16,862	9,330	480	7,531
構築物	929	26	42	913	640	24	273
機械装置	1,847	113	153	1,805	1,269	92	536
車両運搬具	13	—	—	13	10	1	2
工具器具備品	3,680	95	225	3,550	3,059	166	490
土地	10,756	22	20	10,758	—	—	10,758
建設仮勘定	1,860	2,153	2,522	1,491	—	—	1,491
有形固定資産計	34,327	4,611	3,542	35,396	14,311	764	21,085
無形固定資産							
借地権	402	—	—	402	—	—	402
ソフトウェア	2,015	59	14	2,060	1,127	408	933
その他	80	4	0	85	13	1	71
無形固定資産計	2,499	64	14	2,549	1,141	410	1,407
長期前払費用	23	31	10	45	13	7	31
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 基礎研究所、QEセンター及び生産技術研究所にかかる減価償却費214百万円は調査研究費に含めて掲記してあります。



## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	130	7	—	—	137
役員賞与引当金	—	55	—	—	55

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## a 資産

## ① 現金及び預金

種別		金額(百万円)
現金		—
預金	当座預金	278
	普通預金	2,253
	定期預金	14,000
	小計	16,531
計		16,531

## ② 売掛金

相手先	金額(百万円)	摘要
日清製粉㈱	103	業務受託料他
日清フーズ㈱	71	〃
日清エンジニアリング㈱	17	〃
その他	45	〃
計	237	

売掛金の発生及び回収状況は次のとおりであります。

前期繰越 (百万円) (A)	当期発生 (百万円) (B)	当期回収 (百万円) (C)	残高 (百万円) (D)	回収率(%) (C)/((A)+(B))	滞留期間(日) $((A)+(D)) \times \frac{1}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
120	11,658	11,541	237	98.0	5.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
日清製粉㈱	39,026
日清フーズ㈱	22,516
日清アソシエイツ㈱	12,781
日清丸紅飼料㈱	5,786
日清ファルマ㈱	5,000
その他	7,569
計	92,679

④ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
日清製粉㈱	21,980
日清ファルマ㈱	3,870
イニシオフーズ㈱	2,450
その他	1,308
計	29,609

b 負債

① 繰延税金負債

2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)に記載のとおりであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、但し、100株未満の株式についてはその株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	500株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき250円(但し、分割及び併合の場合は無料)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株数で按分した額 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定価格が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載いたします。ホームページのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.nisshin.com">http://www.nisshin.com</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された500株以上保有の株主に対し、弊社グループ会社の製品を贈呈

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式を売り渡すこと(買増し)を請求する権利以外の権利を有していません。

2 当社は、株式買増制度を導入しております。その概要は以下のとおりであります。

取扱場所	単元未満株式の買取り欄に同じ
株主名簿管理人	単元未満株式の買取り欄に同じ
取次所	単元未満株式の買取り欄に同じ
買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買増請求株数で按分した額
	100万円以下の金額につき 1.150%
	100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%
	500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700%
	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575%
	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375%
	(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

但し、1単元当たりの算定価格が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

受付停止期間 毎年3月31日及び9月30日から起算して12営業日前からそれぞれ3月31日及び9月30日までの期間その他当社が必要と認める期間

3 株券失効制度

取扱場所	単元未満株式の買取り欄に同じ
株主名簿管理人	単元未満株式の買取り欄に同じ
取次所	単元未満株式の買取り欄に同じ
登録手数料	申請1件につき 8,600円
	株券1枚につき 500円

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                                    |                 |                             |  |
|------------------------------------|-----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類            | 事業年度<br>(第162期) | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 半期報告書                          | (第163期中)        | 自 平成18年4月1日<br>至 平成18年9月30日 | 平成18年12月15日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 発行登録書(株券、社<br>債券等)及びその添付<br>書類 |                 |                             | 平成18年6月28日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 訂正発行登録書                        |                 |                             | 平成18年12月15日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 自己株券買付状況<br>報告書                |                 |                             | 平成18年4月13日<br>平成18年5月12日<br>平成18年6月12日<br>平成18年7月13日<br>関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況<br>報告書の訂正報告書          |                 |                             | 平成18年5月29日<br>関東財務局長に提出。   |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

株式会社 日清製粉グループ本社

取締役社長 長谷川 浩 嗣 殿

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚 原 雅 人 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

株式会社 日清製粉グループ本社

取締役社長 長谷川 浩 嗣 殿

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚 原 雅 人 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 村 保 広 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

株式会社 日清製粉グループ本社

取締役社長 長谷川 浩 嗣 殿

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚 原 雅 人 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月 27 日

株式会社 日清製粉グループ本社

取締役社長 長谷川 浩 嗣 殿

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚 原 雅 人 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 村 保 広 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第163期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的にを行っている。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。